

# 要 望 書

群馬県12市の国に対する要望事項

令和3年6月9日  
群馬県市長会

(表紙裏ページ)

## 群馬県12市の国に対する要望について

日頃から国政活動を通して、群馬県都市行政の発展にご尽力いただき心から感謝申し上げます。

群馬県市長会は、国、県と一体となり都市運営における行財政課題に積極的に取り組んでおります。

特に、現在は、新型コロナウイルス感染症を抑え込むためのワクチン接種に全力を注いでいるところであります。

このワクチン接種の実施にあたっては、全国的に実施する施策として国の主導的な役割のもと、自治体は接種の実務を行っていますが、大規模かつ緊急性を要するこの予防接種は人的・財政的負担が膨大となっています。予約システムの改善や接種体制においても今後、予定以上に経費を伴う改善が必要とされる可能性が高く、国による全面的な支援が必要であります。

また、変異株の発生や感染第4波への対応など、感染症情勢が一進一退で続いている状況のなか、住民の生命と健康を守り、地域経済の回復に向け、国や県、医療機関等と緊密に連携し、その対策に全力で取り組んで参らなければなりません。

そのほかにも、毎年のように各地で多発する自然災害に備えた対策や福祉、教育の充実等、住民の安心安全な暮らしの確保に努めておりますが、地方だけで山積する課題を解決することは困難であり、国政レベルの支援が必要不可欠であります。

つきましては、ここに県内12市の都市行政における国に対する要望をとりまとめましたので、国政の場においてご検討いただき、積極的なご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、要望書は、県内の都市行政に共通する要望（共通要望事項）と、それぞれの市における要望（個別要望事項）に区分してありますので、よろしく願い申し上げます。

令和3年6月9日

群馬県市長会

**共通要望事項**

- 1 地方行財政の充実強化について** **【 1 頁】**
- 
- ( 1 ) キャッシュレス決済推進に係る支援について  
( 2 ) 公共施設等適正管理推進事業債の継続について  
( 3 ) 合併特例債の発行期限の再延長について  
( 4 ) マイナンバーカードを用いた諸証明コンビニ交付事業について
- 2 福祉行政の充実について** **【 2 頁】**
- 
- ( 1 ) 国民健康保険財政基盤の強化について  
( 2 ) 介護人材の安定的な確保について  
( 3 ) 在留資格のない外国人等への助産適用について
- 3 生活環境の充実強化について** **【 3 頁】**
- 
- ( 1 ) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について  
( 2 ) クビアカツヤカミキリ対策事業の充実について  
( 3 ) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて  
( 4 ) 河川の監視強化について
- 4 都市基盤等の整備促進について** **【 4 頁】**
- 
- ( 1 ) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について  
( 2 ) 建設事業等への国庫補助金の確保について  
( 3 ) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について  
( 4 ) 地域活性化と定住促進に向けた都市基盤整備への支援について
- 5 新型コロナウイルス感染症対策の拡充強化について** **【 5 頁】**
- 
- ( 1 ) 地方創生臨時交付金の確保について  
( 2 ) ワクチン接種に係る財政措置について  
( 3 ) G I G A スクール構想に係る財政支援について  
( 4 ) 子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について  
( 5 ) 外国人受入環境の整備について  
( 6 ) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鉄道支援について

## 個別要望事項

### 前橋市 【9頁】

- 1 前橋市スーパーシティ構想への支援について
- 2 自動運転バスの実用化に向けた取組支援について
- 3 新型コロナウイルス感染症による地方税等減収分の財源措置について
- 4 生活保護制度における居住地特例の拡大について
- 5 新型コロナウイルス感染症に係る行政検査費用の全額国費負担について
- 6 新型コロナウイルス感染症に係る継続的な経済対策について
- 7 豚熱（CSF）など家畜伝染病の被害防止対策の強化について
- 8 地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進について
- 9 国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
- 10 教職員定数の改善について

### 高崎市 【19頁】

- 1 北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
- 2 広域幹線道路網等の整備促進について
- 3 烏川上流築堤事業の整備促進について
- 4 高浜クリーンセンター建設事業について
- 5 介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
- 6 豊岡新駅（仮称）の整備について
- 7 豊岡経大大橋（仮称）の整備について
- 8 新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少したことによる国民健康保険税及び介護保険料の減免措置に対する財政支援について

### 桐生市 【27頁】

- 1 過疎対策事業債の記載要望の満額の確保とソフト事業枠の拡充について
- 2 テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
- 3 繊維産業振興の更なる充実について
- 4 新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について
- 5 北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
- 6 空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について

### 伊勢崎市 【33頁】

- 1 国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
- 2 伊勢崎市の都市基盤整備への支援について
- 3 マイナンバーカード及び公的個人認証事務について

### 太田市 【36頁】

- 1 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業及び小規模事業者等への支援策について
- 2 排水機場自動運転化の構築について
- 3 汚水処理施設の広域化・共同化に向けた補助について

### 沼田市 【39頁】

- 1 野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
- 2 CSF（豚コレラ）ワクチン接種に伴う補助について
- 3 一級河川片品川右岸の崖地崩落対策について（利根町老神地内）
- 4 社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
- 5 0歳児から2歳児保育の完全無償化について
- 6 公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
- 7 保育士の配置基準及び処遇改善等の見直しについて
- 8 副食費の無償化について

### 館林市 【47頁】

- 1 国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・8）の整備促進について
- 2 利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について
- 3 市道2級6号線（仮称）江川橋架替事業の促進について

渋川市 [50頁]

- 1 固定資産の評価に関する見直しについて
- 2 地方創生移住支援事業の移住元に関する要件の拡充について
- 3 米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
- 4 新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客激減やイベントの自粛等による経営悪化等に対する支援について
- 5 橋りょう整備の促進について
- 6 国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
- 7 上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
- 8 高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
- 9 J R八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
- 10 学校給食費の無償化について

藤岡市 [60頁]

- 1 都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
- 2 広域幹線道路等の整備促進について
- 3 市街化調整区域における開発許可の緩和について
- 4 譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
- 5 ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について
- 6 子育て支援施策における地域格差の解消について
- 7 林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について
- 8 地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について
- 9 世界文化遺産「高山社跡」の整備に係る補助制度の創設について
- 10 補助事業等により取得した財産処分等の承認基準の緩和について

富岡市 [70頁]

- 1 世界遺産富岡製糸場の周辺整備について
- 2 子育て支援と保健複合施設の新設整備に対する財政支援について
- 3 子どもの遊び場整備等の子育て支援の充実に係る財源支援について
- 4 幹線道路網の整備について
- 5 国指定文化財の保存整備に係る補助金予算の継続的な確保について

安中市 [75頁]

- 1 地方公共団体の職員が職務上行うオンライン請求による登記事項証明書等の交付に係る手数料の免除について
- 2 地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について
- 3 審議会等参加休暇制度の創設について
- 4 西毛広域幹線道路の建設促進について
- 5 空き家対策をより実効性のあるものとするための要件緩和・制度改正等について
- 6 既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
- 7 ダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について

みどり市 [82頁]

- 1 国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
- 2 国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
- 3 生活環境の充実強化について
- 4 学校給食に係る補助制度の創設について
- 5 公立学校施設の整備に係る補助制度の拡充について
- 6 東京オリンピック・パラリンピックに伴う、ホストタウン推進事業(事前合宿・事後交流)に係る財政支援の拡充について
- 7 国土調査(地籍調査)事業への国庫負担金の確保について
- 8 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免(コロナ減免)の財政措置の拡充について
- 9 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免(コロナ減免)に係る財政措置の拡充について
- 10 情報セキュリティ対策強化及び更新等に係る財政措置について

## 共通要望事項

### 1 地方行財政の充実強化について

地方行財政の充実強化を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

#### (1) キャッシュレス決済推進に係る支援について

(継続)

コロナ禍を受けた新しい生活様式による電子決済の利用を促進させるため、キャッシュレス決済事業者への支援策となる中小・小規模事業者に対する補助(消費者還元補助、端末機器補助、加盟店手数料補助)を行うとともに、住民への新たな利用促進策を講じること。

#### (2) 公共施設等適正管理推進事業債の継続について

(新規)

公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、集約化や複合化、長寿命化等の事業を対象とした公共施設等適正管理推進事業債の期間について、地方公共団体が引き続き適正管理に取り組めるよう、令和4年度以降も延長措置を講じること。

#### (3) 合併特例債の発行期限の再延長について

(新規)

現在、全世界的に猛威をふるっている新型コロナウイルスの感染拡大に対する予算措置が最優先となり、合併市町村の建設計画に基づく事業の実施が困難な状況であることから、合併特例債の発行期限を更に5年間延長するよう、必要な法整備を早期に実施すること。

#### (4) マイナンバーカードを用いた諸証明コンビニ交付事業について

(新規)

諸証明コンビニ交付事業の参加自治体に係る地方公共団体情報システム機構への運営負担金やコンビニ事業者等への委託手数料などの運営経費については、事業実施によるマイナンバーカードの普及効果もあることから、自治体の負担にならないよう国が必要な財政措置を講じること。

また、諸証明コンビニ交付に係るシステム使用料やサーバー使用料等の自治体に係る維持管理費についても大きな財政負担となっていることから、特別交付税の対象期間を拡大するなど、国による財政支援を併せて講じること。

## 共通要望事項

### 2 福祉行政の充実について

福祉行政の充実を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

#### (1) 国民健康保険財政基盤の強化について

(継続)

国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国の責任において更なる財政支援策を講じ、国民健康保険財政基盤の強化を図ること。

また、国保総合システムの次期更改に当たっては、市町村等保険者に新たな財政負担が生じないように、国による十分な財政支援を講じること。

#### (2) 介護人材の安定的な確保について

(継続)

介護人材の確保・定着にかかる施策を一層推進するため、下記事項について適切な措置を講じること。

介護人材の離職防止に向けた適切な介護報酬を設定すること。

介護現場における負担軽減のための介護ロボット導入補助金を上げること。

介護現場におけるICT化を促進するとともに、導入経費に対し支援すること。

#### (3) 在留資格のない外国人等への助産適用について

(新規)

児童福祉法第22条に基づく助産の実施において、在留資格のない外国人や難民者の妊産婦に対して助産を実施した場合は、市の負担が生じないように国の責任において全額財政措置を講じること。



## 共通要望事項

### 3 生活環境の充実強化について

安全で快適な生活環境の整備促進を図るため、国は次の事項について、積極的な措置を講じること。

#### (1) 太陽光発電施設建設に対する法規制の整備について

( 継続 )

傾斜の急な山の中腹など危険性が高い場所に設置する太陽光発電施設や、適切な措置・管理が行われていない太陽光発電施設に対する法規制を整備すること。

また、大規模な施設の事業者には、発電事業の終了時や事業者の経営破綻に備え、撤去費用の積立て義務化並びに、積立金が担保される仕組みを整備すること。

#### (2) クビアカツヤカミキリ対策事業の充実について

( 継続 )

サクラの樹木などを食い荒らすクビアカツヤカミキリは、繁殖力や移動分散能力が高く、被害の拡大が懸念されていることから、被害初期段階において集中的に被害拡散防止策を講じられるよう、生物多様性保全推進支援事業の拡充及び技術的支援を図ること。

#### (3) 鳥獣被害防止総合対策交付金の見直しについて

( 継続 )

野生動物の生息範囲が拡大し、農林業被害が深刻化するなか、野生動物が起因するCSF(豚熱)対策が急務となるなど、有害鳥獣の捕獲活動が一層重要となることから、有害鳥獣被害防止対策に係る国の交付金については、捕獲実績に基づいた交付とするなど市町村の現状に即したものとなるよう見直すこと。

#### (4) 河川の監視強化について

( 継続 )

洪水時に避難の判断材料にできるよう、国で管理している一級河川において河川監視カメラ、水位計を増設し、河川の監視強化を図ること。

#### 4 都市基盤等の整備促進について

都市基盤等の整備促進を図るため、国は、次の事項について積極的かつ適切な措置を講じること。

(1) 橋梁等の道路構造物の老朽化対策について

(継続)

地方自治体が管理する道路や橋梁等の道路構造物の老朽化に対し、今後長期にわたり安全性及び健全性を維持していくための財政負担は、年々増加し続けていくことから、老朽化対策に要する調査費及び修繕費等について、今以上の財政措置を講じること。

(2) 建設事業等への国庫補助金の確保について

(継続)

建設事業等を適切に実施し、計画的な行政運営が図れるよう、国庫補助金については事業計画に即した金額を確保すること。

(3) 災害時のバックアップ機能強化に向けた鉄道網の充実について

(継続)

北関東を横断的に結ぶJR両毛線・水戸線等は、首都直下型地震等の大規模災害発生時における東京圏への流通経路を多面的に確保する極めて重要な路線であることから、バックアップ機能の強化に向け、北関東地域を横断する鉄道網の充実を図ること。

(4) 地域活性化と定住促進に向けた都市基盤整備への支援について

(新規)

近年、社会資本整備総合交付金事業の要望額に対する交付額の大幅な減額により地方の財政負担が増加するなど、計画的な都市基盤の整備に大きな支障を来していることから、交付金事業の安定的な財源確保や地域の必要性に応じた都市基盤の整備を計画的かつ、着実に図れるよう、予算の増額及び配分について、必要な措置を講じること。

## **共通要望事項**

### 5 新型コロナウイルス感染症対策の拡充強化について

新型コロナウイルス感染症が依然収まらないなか、感染拡大を防ぎ、新しい生活様式の実践や安全・安心な環境を確保するため、国においては、下記事項について積極的かつ、適切な措置を講じること。

#### (1) 地方創生臨時交付金の確保について

(新規)

感染拡大の防止や地域経済の緊急対策に的確に対応できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額を図ること。

#### (2) ワクチン接種に係る財政措置について

(新規)

ワクチン接種体制の整備に係る費用について、業務委託料の不足等、補助限度額を超えることが予想されることから、地方の負担が生じないよう、国の責任において必要な措置を講じること。

#### (3) G I G Aスクール構想に係る財政支援について

(新規)

G I G Aスクール構想を持続可能なものとするため、下記事項について、必要な措置を講じること。

端末を含めたICT機器類のセキュリティ・保守・通信費・ソフトウェアなどの運用費は、各自治体の大きな財政負担となっていることから、安心・安全な教育環境の確保と全ての子供たちの学びを保障するため、ICT機器類の運用費に係る経費について、財政支援を継続すること。

端末の耐用年数が5年程度といわれており、各自治体単独予算での更新は困難であることから、将来的な端末の更新にあたり、導入時と同様の財政支援を行うこと。

I C T機器の有効活用や教職員の業務改善、児童・生徒への効果的な情報活用能力育成のため、専門的な知識を持つI C T支援員の配置に対し補助金等の財政な支援を行うこと。

デジタル教科書の内容の充実を早期に図るとともに、配布については無償とすること。

( 4 ) 子ども一人一人の学びの保障のための教職員の増員について

( 新規 )

新しい生活様式に基づく学習を進めていくことが求められるなか、子どもたちの安全・安心を担保しつつ、すべての子どもたちに学びを保障していくため、加配教員を減らすことなく小中学校すべての学級で30人以下学級が実現するよう、教職員の増員を図ること。

( 5 ) 外国人受入環境の整備について

( 継続 )

国内の労働力不足を背景に外国人労働者の増加を図る施策がこれまで進められてきたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済状況が悪化するなか、日本人と同様に日本に暮らす多くの外国人住民も雇用や生活などに不安を抱えていることから、各自治体における外国人支援の取組をより一層推進するため、外国人受入環境整備交付金をはじめ、関係省庁による継続的な支援を講じること。

( 6 ) 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う鉄道支援について

( 新規 )

地方鉄道は住民生活に欠かすことのできない重要な社会基盤であるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数及び鉄道事業収入が激減し、厳しい経営状況に陥っていることから、地方鉄道の安全な運行継続を図るため、経営支援策を講じること。

## 各市個別要望事項



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	1	項目名	前橋市スーパーシティ構想への支援について
要望概要	<p>本市では、大胆な規制改革等によって、世界に先駆けて未来の生活を先行実現する「まるごと未来都市」を目指す内閣府のスーパーシティ構想に、4月下旬に申請を行い、今後、内閣府ヒアリング、省庁合同ヒアリング、専門調査会、国家戦略特区諮問会議等を経て、6月頃に全国で5自治体がスーパーシティに採択される予定です。また、今回採択に漏れたとしても、今秋にスーパーシティ構想追加公募に申請する予定です。</p> <p>現在、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」や群馬県の「新・群馬県総合計画（ビジョン）」にあるように、社会のデジタル化は、住民生活の利便性を向上させ、行政機関等の効率化などにおいて欠かせないものであり、スーパーシティ構想に本市が採択されることにより、本市だけでなく県全体におけるデジタル化の推進に寄与すると考え、採択及び指定後の支援をしていただきますよう要望いたします。</p>		
説明	<p>国において、デジタル改革が目指すデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、9月1日に発足予定のデジタル庁も「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」をデジタル社会の将来像としており、群馬県も「新・群馬県総合計画（ビジョン）」において3年以内に最先端のデジタル県になることを目指すことを謳っています。</p> <p>スーパーシティに採択されることにより、デジタルの力や規制緩和によって技術が人に寄り添い、誰一人取り残さない、市民一人ひとりに最適化されたサービスを創りだすことより、人がつながり、身体が軽やかで、心が豊かとなり、そして人が一生学び育つ地域の実現を目指していくため支援を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	2	項目名	自動運転バスの実用化に向けた取組支援について
概要	<p>本市は、乗合バスにおける廃線、減便に繋がる運転手不足の補完、高頻度運行、運行コストの低減を目的として、過去3度公道における自動運転バスの実証実験を実施してきました。</p> <p>運転席無人による自動運転バスの社会実装を実現するため、技術要件の確立や道路空間の基準等の整備及び国庫補助等財政面での支援について検討いただくよう要望します。</p>		
説明	<p>乗合バス事業については、地域の公共交通として赤字事業でありながら各事業者が運行をしておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、更に利用者が激減しております。</p> <p>交通弱者となりうる高齢者が増加する中、公共交通の充実が求められており、路線網を維持・充実していくためには、運行コストを低減していく必要があります。また、働き方改革が進む中、運転手不足は大きな課題であり、路線の追加や運行本数を増加などの路線充実が困難な状況にあります。</p> <p>上記の課題を解決するため、自動運転技術のバスへの導入が急務であり、これまで本市では3度の公道における自動運転バス実証実験を重ねてきました。</p> <p>今後、自動運転バスの実装のために必要な対策を実施していく予定ですが、実装には、技術的な向上のほか、インフラ側の対応も必要となるため、国主導での各種支援体制の構築を要望するものです。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	3	項目名	新型コロナウイルス感染症による地方税等減収分の財源措置について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症は、変異株の出現などにより未だ収束が見込めず、今後も地方税等の大幅な減収が続くことにより、財政運営に支障が生じ、安定的な行政サービスの提供が困難になることを懸念しています。</p> <p>基幹的な収入である固定資産税については、税制改正による特例措置等を行った場合にはそのことにより生じる減収分について財源措置を講じることを要望します。</p> <p>また、減収補填債の対象税目の追加については令和2年度限りの措置、特別減収対策債については令和2年度及び3年度限りの措置とされていますが、時限的な措置ではなく、令和3年度及び4年度以降についても当面の間、減収補填債及び特別減収対策債について、令和2年度と同様の措置を延長することを要望します。</p>		
説明	<p>（1）固定資産税</p> <p>コロナ禍における納税者の負担感に配慮する観点から、国が令和3年度に限り、課税標準額が増加する土地について前年度の課税標準額に据え置く措置を講じましたが、この措置により本市では約8千万円の減収が見込まれます。しかしながら、減収分に対し地方特例交付金など国からの財源措置はなく、市財政に大きな影響を与えています。</p> <p>（2）減収補填債、特別減収対策債</p> <p>減収補填債は、コロナ禍により通常を上回る大幅な減収が見込まれる消費や流通に関わる税目（地方消費税交付金、市町村たばこ税等）が対象に追加され、財政措置（交付税措置率75%又は100%）も講じられたところですが、令和2年度限りの措置となっています。</p> <p>また、特別減収対策債については、資金繰りに万全を期す観点から創設され、減収補填債の対象外である税目や使用料・手数料が対象とされていますが、令和2年度及び3年度限りの措置となっています。</p> <p>本市の令和2年度債起債同意額は、減収補填債が約4億5千万円、特別減収対策債が4億2千万円となっており、本市の基金残高が減少している中、資金繰り対策において大きく寄与しています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	4	項目名	生活保護制度における居住地特例の拡大について
要 望 概 要	<p>他の自治体の高齢者が、有料老人ホーム等への入所と同時に転入してきた場合、介護保険制度においては、居住地特例が適用され、前住所地が費用負担を負いますが、生活保護制度では、居住地保護が適用され、当該施設の住所地が実施責任を負います。重度の介護が必要であったり、終末期で看取りの施設が所管内にないという理由で、都市部からの有料老人ホーム等への入所が増加しており、他自治体からの受け入れをこのまま継続することは、地方における財政負担の増大につながります。地方における他自治体からの有料老人ホーム等への入所に伴う財政負担を軽減するため、介護保険制度と同様の居住地特例を生活保護制度にも適用するよう強く要望します。</p>		
説 明	<p>本市では、有料老人ホームの新設が増加し、入所に伴う他管内からの移管が増えています。平成30年10月の生活保護制度改正により、有料老人ホームのうち特定施設入居者生活介護又は介護予防特定施設入居者生活介護を行う施設に限り居住地特例が適用されていますが、該当する有料老人ホームへの移管実績はなく、施設を所管する実施機関の財政負担を軽減するという居住地特例の恩恵を受けていないのが実情です。</p> <p>生活保護制度においては、有料老人ホームは居宅であるという原則がありますが、有料老人ホーム入所に伴い転入してくる生活保護受給者のほとんどは、重度の医療又は介護を要する者で、本来、特別養護老人ホームや療養型病棟で対応すべき高齢者であり、居宅生活が困難な状況であることから、有料老人ホームを一律に居宅扱いとすることは適当ではありません。生活保護制度においても、介護保険制度と同様に居住地特例を適用し、前住所地の実施責任を明確化するよう強く要望します</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		新規	
番号	5	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る行政検査費用の全額国費負担について
概要	<p>新型コロナウイルス感染症に関する行政検査費用の国庫負担は2分の1であり、検査数の増加に伴い自治体の負担も増大しています。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で経済的な停滞傾向が続いており、税収等の減少や感染症対策費用の増大により市の財政状況もひっ迫してきております。</p> <p>以上の理由から新型コロナウイルス感染症に係る行政検査費用については、全額国庫負担とすることを要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、積極的疫学調査による濃厚接触者等の検査対象者が増加しています。検査費用の2分の1は、感染症予防事業費等負担金として国が負担しておりますが、検査数の増加により市の負担も重くなってきています。</p> <p>また、厚生労働省からの通知により、高齢者施設等への従事者や入所者に対して、新型コロナウイルス感染症に関して、定期的な検査実施を求められていますが、検査対象者が数万人規模と多数に及ぶとともに、定期的な検査となると市の財政的にも実施が困難な状況です。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	6	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る継続的な経済対策について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、収束後の経済回復まで見据えた対策まで予定していただき感謝申し上げます。本市に係る経済対策につきまして、来年度以降も継続的に取り組まれますよう要望します。</p>		
説明	<p>令和元年12月に発生した新型コロナウイルスは世界中に感染が拡大し、日本でも緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が出されるなど、その影響は計り知れないものがあります。</p> <p>本市における企業倒産を防ぐ取り組みとして、本市制度融資の条件緩和及び保証料全額補助と利子補給とを組み合わせた新型コロナウイルス緊急経済対策を実施し、令和2年度の早期から中小企業者等への支援を講じてきたところです。また、小規模事業者を対象とした集中支援金や消費喚起策のプレミアム付き商品券発行など、事業者への早急な支援を複数展開してまいりました。さらに令和3年度にはキャッシュレス決済に対するポイント還元などにより市内事業者を支援していく予定ですが、本市単独の財源のみではこの長期化した新型コロナウイルス感染症拡大の影響を防ぐことは難しく、今後も継続的な事業者支援を実施するためにも国からの交付金拡充による支援を要望します。</p> <p>また、各種イベントやスポーツ大会等の中止や延期、観光や宿泊客の減少など各分野に影響を与えている中、農業分野にも影響が出ています。全国的にイベント・外食等が自粛されていることに伴い、和牛を始めとする農畜産物の消費の減少が顕著になっています。本市では、各種式典・歓送迎会等の中止により主要品目であるバラなどの花卉類の販売にも多大な影響が出ています。</p> <p>そのため、農畜産物の消費拡大に繋がる積極的な経済対策の早急な実施を要望すると共に、生産現場への影響軽減と農畜産物の安定生産・供給を維持するため、新型コロナウイルスの影響で収入減少となった生産者に対し、収入を補填することを要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	7	項目名	豚熱（CSF）など家畜伝染病の被害防止対策の強化について
概要	<p>豚熱（CSF）等について、発生農家への十分な補償はもとより、今後とも畜産農家が安心して持続的に生産活動等を行なうことができるよう、次の4項目について要望します。</p> <p>（1）豚熱について、農場への感染経路や感染拡大の原因究明を早急かつ徹底的に行うこと。</p> <p>（2）豚熱に感染した野生イノシシの発生県周辺での封じ込めや、野生動物の養豚場への侵入防止対策を強化すること。</p> <p>（3）発生農家が継続して畜産業を営むことができるよう、家畜の導入等、再開に向けた必要十分な支援措置を行うこと。</p> <p>（4）アフリカ豚熱などの家畜伝染病の国内侵入を防止するため、空港や港での検疫体制強化など、水際対策を徹底すること。</p>		
説明	<p>平成30年9月に国内で26年ぶりに発生した豚熱は全国各地に及んでいます。本市においても令和3年4月2日に大規模な養豚農家において豚熱（CSF）の感染が確認されており、今後も予断を許さない状況です。</p> <p>本市においては、豚熱における家畜伝染病対策として防護柵の設置に対する助成（国県と同調）のほか電牧柵や防鳥ネット設置への助成、消毒薬の配布などを実施しておりますが、農場への感染経路や感染拡大の原因究明、豚熱の養豚場への侵入防止対策を徹底するほか、今後とも養豚農家が安心して持続的に生産活動等を行うことができるよう、発生した農家に対する必要十分な支援措置について要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	8	項目名	地域活性化及び防災機能強化のための道路ネットワークの整備促進について
概要	<p>広域幹線道路等における道路ネットワークの整備は、産業の発展や観光の振興等による地域の活性化に寄与するとともに、災害時における救急医療や緊急輸送に大きく寄与します。</p> <p>また、前橋駅と中心市街地との間に位置する一般国道50号本町二丁目交差点は、慢性的な交通渋滞の解消や交通安全、歩行者や自転車の円滑な移動の確保が必要であり、平成30年度から国土交通省による改良に向けた概略ルート・構造の検討が進められています。</p> <p>については、次の路線の整備促進及び検討推進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般国道17号上武道路の全区間4車線化（整備促進）</li> <li>・ 一般国道50号バイパス前橋笠懸道路（整備促進）</li> <li>・ 一般国道50号本町二丁目交差点（検討推進）</li> </ul>		
説明	<p>上武国道については、全線開通により交通量が増加し、朝夕ピーク時の速度差が大きく定時性が確保されておりません。全区間4車線化することにより、さらなる産業の発展や観光の振興等によるストック効果が期待できます。</p> <p>前橋笠懸道路については、前橋市今井町からみどり市鹿交差点までの間が県内の国道50号で唯一の2車線区間であり、4車線化により交通渋滞の解消と生活環境の改善等が期待できます。</p> <p>これらの整備を進めることにより、広域的な道路ネットワークが構築され、災害時の防災拠点施設とのアクセス向上による広域的な災害対策が期待できるため、要望するものです。</p> <p>また、一般国道50号本町二丁目交差点については、一般国道50号、主要地方道前橋停車場線、主要地方道前橋赤城線及び市道が変則的に交差しているため、慢性的な交通渋滞が発生しているだけでなく、交差点付近の死傷事故が多く発生しており、産業振興、観光振興の面においても大きな弊害になっています。本交差点については国土交通省により平成30年度から「概略ルート・構造の検討」を進めていただいておりますが、本検討の継続した推進を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	9	項目名	国庫補助事業に係る安定的な予算確保について
要 望 概 要	<p>国庫補助事業に係る予算確保につきましては、これまでも継続し支援いただくとともに、必要額の配分をしていただいた事に感謝申し上げます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症により、今後の国庫補助事業へも影響が出ると考えられますが、地方財政はひっ迫しており、円滑な事業推進を図るためには、社会資本整備総合交付金等の各種国庫補助の確実な措置が必要不可欠となっております。</p> <p>今後につきましても、予算の確保及び必要額の安定的な配分を要望します。</p>		
説 明	<p>本市は、人口減少・高齢化の時代の中でも安全・安心で災害に強い快適で利便性の高いまちづくりを形成するため、市域内の生活道路や公園など、市民生活に欠かせない公共空間の一体的な基盤整備を推進しています。</p> <p>そのため、基盤整備の計画的な事業実施を行うための主な財源として、社会資本整備総合交付金等の内示率について安定的で継続的な予算配分を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

前橋市		継続	
番号	10	項目名	教職員定数の改善について
概要	<p>通常の学級における発達障害等を抱える児童生徒への対応や小学校における教科担任制の推進、GIGAスクール構想の推進等、教育は大きな変革期を迎えています。</p> <p>そこで、義務教育行政の円滑な推進のため、教職員の定数を改善する等、特段の措置を講ずることを要望します。</p>		
説明	<p>教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するためには、基礎定数を改善し、教員を増やすことが強く求められています。</p> <p>一方、教育の今日的な諸課題に対応するためには、それぞれの目的に応じた加配定数の増員が必要です。</p> <p>小学校において教科担任制を推進することで学力の向上を図ったり、小中学校において、不登校児童生徒を減らしたりするためには、専門性を有する教員が必要です。</p> <p>さらに、通常の学級においても、発達障害や学習障害等の児童生徒が年々増加しており、通級指導等、特別な支援を行うための教員が必要です。</p> <p>以上のことから、基礎定数の増加や加配定数の増加等、教職員定数の改善を講じることを要望するものです。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	1	項目名	北陸新幹線の高崎駅停車車両の増加について
要望概要	<p>北陸新幹線は、本誌を始め群馬県全体の発展に大きく寄与するものであり、本誌では平成27年3月の延伸を契機に、交通の拠点性や新幹線の分岐点としての特長を生かし、群馬県の玄関口にふさわしい都市基盤整備を中心としたまちづくりを推進してきております。</p> <p>については、北陸新幹線が本市や群馬県にもたらす多大な効果についてご理解をいただき、高崎駅を通過する本数を減らし、停車本数の増加が実現され、新幹線利用者の利便性の向上が図られるよう、ご支援いただきたく要望します。</p>		
説明	<p>北陸新幹線の最速型「かがやき」については全ての列車が高崎駅通過となっており、このことは、本市はもとより、群馬県全体についても大きな痛手となっております。高崎駅の停車本数増加が実現されれば、新幹線利用者の利便性が向上するとともに、本市や群馬県全体にとっても新たな誘客のきっかけとなることが期待されるため、要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続
番号	2	項目名 広域幹線道路網等の整備促進について
概要	<p>広域幹線道路網の整備は、都市圏相互の有機的な交流・連携を促進し、沿線市町村の産業、経済、観光の発展に寄与するものであり、本市のみならず県域全体の発展に大きく寄与します。</p> <p>また、都市計画道路事業及び街路事業は、本市の交通量の増加に対処するとともに、地域交通の健全化を図るための重要な事業です。</p> <p>については、次の路線の整備促進が図られるよう要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・西毛広域幹線道路整備事業</li> <li>・寺尾藤岡線バイパス道路整備事業</li> <li>・高崎神流秩父線道路整備事業</li> <li>・高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業</li> <li>・浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業</li> <li>・宿横手大沢線道路整備事業</li> <li>・矢中下斎田線道路整備事業</li> <li>・堤下線道路整備事業</li> <li>・高前幹線街路整備事業</li> <li>・前橋長瀬線街路事業</li> <li>・高崎前橋線街路事業</li> </ul>	
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西毛広域幹線道路整備事業（高崎工区3,170m、高崎西工区4,700m、高崎安中工区の一部1,930m）</li> <li>・寺尾藤岡線バイパス道路整備事業（根小屋町一本松橋～市道山名木部学校線1,200m）</li> <li>・高崎神流秩父線道路整備事業（吉井町池～吉井町東谷8,800m、吉井町東谷～藤岡市上日野の通行不能区間の一部）</li> <li>・高崎神流秩父線バイパス（矢田工区）道路整備事業（吉井インターチェンジアケ道路 多胡橋～国道254号2,612m）</li> <li>・浜川運動公園通り線（仮称）道路整備事業（延長1,370m幅員15m）</li> <li>・宿横手大沢線道路整備事業（第3工区 延長400m幅員18m） （第4工区 延長650m幅員18m）</li> <li>・矢中下斎田線道路整備事業（第2工区 延長810m幅員18m）</li> <li>・堤下線道路整備事業（延長400m幅員12m）</li> <li>・高前幹線街路整備事業（延長466m幅員30m）</li> <li>・前橋長瀬線街路事業（延長1,530m幅員24.5～27.5m）</li> <li>・高崎前橋線街路事業（延長671m幅員32m）</li> </ul>	

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	3	項目名	烏川上流築堤事業の整備促進について
概要	<p>一級河川烏川上流における高崎市の寺尾・根小屋・下佐野地区は、河川堤防のない無堤地区であり、過去に台風などの増水により浸水被害が発生しております。当該地区は、高崎駅への利便性も高く、本市でも近年、宅地化が急速に進んでいることから、浸水対策が喫緊の課題となっています。</p> <p>このような無堤地区の解消と地域の安全・安心を確保するため、国土交通省高崎河川国道事務所が平成22年度より築堤事業に着手しております。</p> <p>については、この堤防等の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>烏川上流築堤事業は、上流の城南大橋（寺尾町）から下流の一本松橋（根小屋町）までの右岸側の寺尾・根小屋地区約3,200m、左岸側の下佐野地区約1,200mの無堤地区の解消に向け、国土交通省高崎河川国道事務所が新たに堤防を整備しているものです。平成22年度から右岸側上流から事業に着手し、用地買収の完了した箇所から堤防の築造を行っております。現在は、最上流の工区（寺尾町）、その下流の工区（根小屋町）がほぼ完成しております。今後も引き続き、工区（根小屋町）、工区（下佐野町）の堤防整備を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	4	項目名	高浜クリーンセンター建設事業について
要望概要	<p>本市の一般廃棄物処理施設である高浜クリーンセンターは、施設の老朽化が進み、修繕費用の増加や修繕期間の長期化等の課題があることから、安全で快適な市民生活を保持するため、当該施設の建替えを進めています。</p> <p>社会情勢の変化等に対応可能な規模及び能力を備えた施設整備には複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、昨今においては建設費が高騰している状況です。</p> <p>については、事業完了までの間、安定的かつ継続的な財政措置を講じるよう要望します。</p>		
説明	<p>一般廃棄物処理施設の建設は、安全で快適な市民生活を保持することが重要な課題であります。</p> <p>「安心・安全」、「環境配慮」を踏まえ、地域住民に信頼される施設を整備するためには、複数年にわたる事業期間と多額の経費が必要であり、また、昨今の建設費の高騰等の背景があることから、事業完了までの間、循環型社会形成推進交付金の安定的かつ継続的な財政措置につきまして、特段のご配慮を賜りたく要望するものです。</p> <p>施設概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄筋コンクリート造、地下1階地上5階</li> <li>・延床面積 約30,000㎡（管理等他含む）</li> <li>・建物高 約36m</li> <li>・煙突高 100m</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	5	項目名	介護高齢施設・設備等の老朽化に伴う修繕等への対応について
要望概要	<p>本市では、高齢者が重度の要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域で安心して日常生活を継続していくため、介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び認知症対応型共同生活介護の整備を促進しています。</p> <p>一方で、既存施設の中には老朽化が進む施設もあり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっております。また、施設運営の継続と定員数の維持も求められております。</p> <p>については、高齢者施設の長寿命化を図るとともに安定的な運営の確保を図るため、修繕工事費の補助金の交付を要望します。</p>		
説明	<p>本市の令和2年度末現在における介護老人福祉施設の整備状況は、1,630床となっておりますが、築15年を経過した施設が1,099床あり、利用者の安全・安心を確保するため、設備等の大規模修繕が急務となっております。</p> <p>定員30人以上の広域型施設の整備費については、平成18年度から一般財源化され、当該自治体において支援を行っていますが、地域の実情・ニーズに応じるため、地域密着型サービスはもちろん広域型サービスについても、高齢者施設の安定的な運営の確保を図る観点から、大規模修繕に係る財源措置を国としても講じることを要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	6	項目名	豊岡新駅（仮称）の整備について
要望概要	<p>少子高齢化社会に向かう中、高齢者の外出や学生の通学など地域住民の暮らしに沿った公共交通ネットワークの構築が急務となっており、自動車以外の移動手段が選択できる、誰もが暮らしやすいまちづくりの実現が大変重要であると考えております。</p> <p>そのため、公共交通に強いまちづくりを進め、交通の利便性向上による新たな企業立地や人口増加による地域の活性化に繋げてまいりたいと考えております。</p> <p>今般、新駅設置を要望します豊岡地区は、世帯数が増加しており、また、付近には八幡第二工業団地や高崎経済大学があり、地域住民や多くの従業員・学生の通勤・通学の足として鉄道利用が期待されます。</p> <p>については、信越本線北高崎駅・群馬八幡駅間の新駅設置について、整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>○想定する駅施設 駅前広場、パークアンドライド駐車場、駐輪場、トイレ、アクセス道路等</p> <p>○想定する新駅の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無人駅、Suica対応</li> <li>・2面2線（ホーム：上下線用2面、線路：上下線2線）</li> <li>・ホームの長さ 約125m（6両編成に対応）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		継続	
番号	7	項目名	豊岡経大大橋（仮称）の整備について
要望概要	<p>国道406号と主要地方道あら町下室田線を結ぶ新橋整備により、交通の分散が図られ、周辺道路の混雑解消が期待されるとともに、烏川を挟んだ両地域の交流促進や緊急時の避難道路としても活用できることから、地域住民の生活利便性の向上や安全安心に繋がるものと考えています。</p> <p>また、現在JR東日本と協議中である豊岡新駅（仮称）の利用増に繋がることを期待されます。</p> <p>については、豊岡経大大橋（仮称）の整備促進が図られるよう要望します。</p>		
説明	<p>事業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 豊岡新駅（仮称）と高崎経済大学を繋ぐ橋梁の整備</li> <li>・ 橋長 約300m</li> <li>・ 幅員 13m</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

高崎市		新規										
番号	8	項目名	新型コロナウイルス感染症の影響により収入等が減少したことによる国民健康保険税及び介護保険料の減免措置に対する財政支援について									
要望概要	<p>令和2年度においては、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月7日閣議決定）において「感染症の影響により一定程度収入が下がった方々等に対して、国民健康保険、国民年金等の保険料の免除等を行う。」とされたことを踏まえ、対象となる保険料等の減免に対してその全額の財政支援が行われました。しかし、国は財政支援の見直しを行い、令和3年度の減免への財政支援は2割程度となる見込みです。国の支援以外の減免の財源は、国民健康保険税及び介護保険料であり、保険事業への負担となります。</p> <p>については、対象となる減免措置に対して、令和2年度と同じく全額国による支援が行われるよう要望します。</p>											
説明	<p>令和3年度財政支援の概要</p> <p>令和3年4月1日から令和4年3月31日における減免見込額の割合に応じ、次のとおり特別調整交付金による財政支援が行われる。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>【国保】市町村調整対象需要額に対する減免総額</th> <th rowspan="2">特別調整交付金</th> </tr> <tr> <th>【介護】賦課総額に対する減免総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1.5%未満</td> <td>2 / 10</td> </tr> <tr> <td>1.5%以上3%未満</td> <td>4 / 10</td> </tr> <tr> <td>3%以上</td> <td>8 / 10</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和2年度は全額国の財政支援あり</p>			【国保】市町村調整対象需要額に対する減免総額	特別調整交付金	【介護】賦課総額に対する減免総額	1.5%未満	2 / 10	1.5%以上3%未満	4 / 10	3%以上	8 / 10
【国保】市町村調整対象需要額に対する減免総額	特別調整交付金											
【介護】賦課総額に対する減免総額												
1.5%未満	2 / 10											
1.5%以上3%未満	4 / 10											
3%以上	8 / 10											



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	1	項目名	過疎対策事業債の起債要望の満額の確保とソフト事業枠の拡充について
概要	<p>新過疎対策法の下、市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保について要望いたします。</p> <p>また、ソフト事業の1市町村分の枠（現状3,500万円）の拡充と、1市町村に2つの一部過疎地域がある場合、ソフト事業の枠を2市町村分配分されるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>過疎法の下、過疎対策として起債事業を申請してまいりましたが、ここ数年は、要望額に対して減額配分となっておりましたので、市町村が申請した起債要望額の満額の予算確保につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p> <p>また、新過疎対策法の施行に伴い、桐生市は合併3市村のうち、旧桐生市地域と黒保根町地域の2つの地域が一部過疎に該当することとなりました。</p> <p>元々過疎地域であった黒保根町地域のみで、1市町村分のソフト事業が可能だったところ、2つの地域が一部過疎になってしまうと黒保根町地域のソフト事業が半減以下になってしまうおそれがあるため、両地域において持続的発展を目指したソフト事業を展開できるよう、ソフト事業枠を拡充していただきますようお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	2	項目名	テレビ共聴施設の維持管理及び更新に係る費用の支援について
要望概要	<p>地上デジタル放送への移行時に地元住民により設置された共聴施設の維持管理に係る費用、及び地デジ化以前の老朽化した共聴施設の更新に係る費用について、国の責任において、地域によりテレビ受信に係る負担の格差のないよう、財政支援を講じることを要望いたします。</p>		
説明	<p>難視聴解消のために設置された共聴施設の維持管理については、それぞれの共聴組合に加入する世帯からの負担金で賄われております。しかし、難視聴地区の多くは山間地域、山かげ等に存在することから、世帯数も少なく、一世帯あたりの負担は重くなっております。年金暮らしの高齢者世帯では負担にも限界があり、切実な支援要望が寄せられております。</p> <p>また、地デジ化以前に設置された共聴施設については、設置後相当の年数が経過しており、老朽化により施設の更新時期も迫っております。既存施設の更新には維持管理費以上に多額の費用が必要であり、加入世帯の負担のみで賄うことは極めて困難であることから、支援要望が寄せられております。</p> <p>テレビは、情報源として、娯楽の一つとして、市民の日常生活に欠かせないものです。さらに、桐生市は高齢者世帯が多いことから、今般の新型コロナウイルス感染症の情報を得る手段としても、テレビが欠かせない状況となっております。住民の負担を軽減し、難視聴地区以外の住民との負担の公平性を確保するためにも、共聴施設に係る財政支援について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	3	項目名	繊維産業振興の更なる充実について
要望概要	<p>需要減退や事業承継が深刻な課題となっている繊維産業に対する更なる支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>これまで日本の基幹産業として重要な役割を担ってきた桐生市の伝統産業でもある繊維産業、その中でも和装部門は、生活様式の変化や着物を着る機会の減少により、大幅な需要の低下や後継者不足に直面しています。</p> <p>現在、東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けて、和装をはじめとする日本の伝統産業や文化の魅力を発信する取り組みが行われておりますが、新型コロナウイルス感染症による開催延期や外国人の入国制限等の影響もあり、繊維産業の活性化には至っておらず、依然として厳しい状況にあります。</p> <p>桐生市におきましては、平成30年3月に「桐生市の誇りである繊維産業を応援する条例」を制定し、さらに、平成31年3月には、「繊維産業の事業承継に関する提言書」が桐生市議会経済建設委員会から提出されたことから、事業者や関係団体をはじめ、市民、議会及び議員、行政が協力しながら、伝統産業を尊重し、織物に代表される繊維産業の文化を守り、次世代に継承していくための取り組みを推進しています。</p> <p>繊維産業の衰退は、日本文化の衰退にもつながりますので、繊維産業の振興・普及や、和装文化の継承を目的とした取組に対する財政支援について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	4	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る制度融資の損失補てんに対する財源措置について
要望概要	<p>新型コロナウイルス感染症による影響の長期化に伴い、金融事故などの増加が予想されるので、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分について、交付金などによる財源措置を要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、事業者の経済活動は大きなマイナス影響を受けており、これまでに国におきましては、セーフティネット保証、危機関連保証などの信用保証制度、政府系金融機関による融資制度の強化など、中小事業者の資金繰りの円滑化に対する迅速な措置を講じていただいているところです。</p> <p>桐生市におきましては、市制度融資に対する利子補給を創設し、実施いたしましたが、今後の見通しは依然として不透明であり、影響の長期化も想定される中、中小事業者の倒産などの金融事故が増加し、代位弁済に伴う損失補てん金の市町村負担分が増加する懸念があります。</p> <p>制度融資による円滑な資金繰り支援に支障をきたすことにもつながる恐れがありますので、交付金などによる財源措置について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	5	項目名	北関東自動車道へのアクセス道路の整備について
要望概要	<p>桐生市から北関東自動車道へ円滑にアクセスできる「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けた国からの支援について要望いたします。</p>		
説明	<p>本市は、群馬県内で高速道路が市内を通過しない数少ない都市であり、産業振興や観光振興などの市の活性化や、地震や豪雨などの災害時における迅速な救援活動や復旧活動には、高速道路インターチェンジ（IC）へのアクセス道路が必要不可欠であります。</p> <p>特に、市内と北関東自動車道 太田強戸スマートICを結び、更に太田市街地へとつなげる本路線の整備は、桐生市民の利便性の向上と、隣接地域との交流の拡大など、地域の発展に多大なる効果が期待されております。また、災害時の防災機能を強化していくためにも、第一次緊急輸送道路に位置付けられた北関東自動車道と国道50号間を円滑かつ確実に結び、代替路としての機能を兼ね備えた道路整備が必要であります。</p> <p>このようなことから、「県道太田桐生線バイパス整備」の事業推進に向けて、社会資本整備総合交付金の予算確保など国からの支援につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

桐生市		継続	
番号	6	項目名	空き家等の改修及び除却を促進する補助制度の実施対象要件の緩和について
要望概要	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく、「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」における空家住宅等の除却・活用の補助要件の緩和を要望いたします。</p>		
説明	<p>市民から日々寄せられる空き家に関する相談は、状況に差異はあるものの、個人の資産に関する個別の相談・要望となっており、国の補助制度の要件に該当しない案件が多いのが現状です。</p> <p>空き家の縮減を図るために所有者の費用負担を軽減する金銭的な支援制度が必要と考えられますが、市町村単独で継続的に支援することは困難であります。</p> <p>つきましては、国土交通省の「空き家対策総合支援事業」及び社会資本整備総合交付金「空家再生等推進事業」における空家住宅等の除却後の跡地利用要件を特定空家等と同様に緩和すること、更には、空家住宅等を活用する際の要件である「地域活性化のために10年間活用」という要件の緩和（期間短縮）につきまして、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続	
番号	1	項目名	国道50号バイパス（前橋笠懸道路）の整備促進について
要望概要	<p>国道50号バイパス、前橋笠懸道路（前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿、延長12.5km）の整備促進について、要望いたします。</p>		
説明	<p>本市北部を通過する国道50号は、前橋市を起点とし茨城県水戸市に至る、北関東3県を結ぶ、首都圏の北部環状を形成する延長152kmの主要幹線道路です。</p> <p>県内の国道50号で唯一の2車線区間である、前橋市今井町～みどり市笠懸町鹿の区間では、歩道や現道幅員が狭く、年々増大する交通量に対応できないため、慢性的な渋滞や迂回車両による交通事故を引き起こしている状況であり、当地域の交通機能、都市機能の低下の原因となっています。</p> <p>平成19年1月に都市計画決定し、平成27年度からは本市の一部区間でも用地買収を実施しているところですが、整備のスピードを落とすことなく、本バイパスの整備促進を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		継続																										
番号	2	項目名	伊勢崎市の都市基盤整備への支援について																									
概要	<p>本市では、『夢ふくらみ 安心して暮らせる元気都市 いせさき』を将来都市像に掲げ、定住人口の増加による元気でにぎわいのある街を目指して、幹線道路や公園、公営住宅、土地区画整理事業等による都市基盤の整備を推進しています。</p> <p>これらの都市基盤の整備を推進するための財源として、社会資本整備総合交付金を活用しておりますが、近年、交付金事業の要望額に対する交付額の大幅な減額により地方の財政負担が増加するなど、計画的な都市基盤の整備に大きな支障を来しております。</p> <p>つきましては、交付金事業財源の安定的な確保と、地域の必要性に応じた都市基盤の整備を計画的かつ着実に図れるよう、社会資本整備総合交付金事業について予算の増額確保と必要額の配分が受けられるよう強く要望します。</p>																											
説明	<p>本市では、地域活力の維持・増進、少子高齢化や人口減少などの課題解決と災害に強い安全な市街地の形成に向けて、幹線道路5路線や公園、公営住宅、土地区画整理事業3地区などの都市基盤整備を計画的に進めております。</p> <p>社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金は、地域が設定した政策課題解決のための支援制度であり、自由度を高め使い勝手の向上を目的とした制度となっております。</p> <p>しかしながら、社会資本整備総合交付金の交付額は、要望額を大幅に下回る状況が続いており、地方負担の増加とともに、事業期間の長期化や整備効果の発現に影響を及ぼしています。</p> <p>そこで、市民生活に必要な社会資本を計画的かつ着実に進めるためにも本交付金の増額確保並びに必要な予算配分が不可欠となっております。</p> <p>社会資本整備総合交付金内示状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>主要事業での交付率（R3）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区画整理</td> <td>40.0%</td> <td>63.3%</td> <td>73.2%</td> <td>茂呂第一地区 65.5%</td> </tr> <tr> <td>道路整備</td> <td>54.0%</td> <td>76.3%</td> <td>100%</td> <td>市道（赤）112号線 100.0%</td> </tr> <tr> <td>街路整備</td> <td>52.0%</td> <td>58.5%</td> <td>98.0%</td> <td>（都）駅南東西通り 98.0%</td> </tr> <tr> <td>住宅整備</td> <td>64.0%</td> <td>83.6%</td> <td>96.0%</td> <td>公営住宅ストック改善 85.7%</td> </tr> </tbody> </table>			区分	R1	R2	R3	主要事業での交付率（R3）	区画整理	40.0%	63.3%	73.2%	茂呂第一地区 65.5%	道路整備	54.0%	76.3%	100%	市道（赤）112号線 100.0%	街路整備	52.0%	58.5%	98.0%	（都）駅南東西通り 98.0%	住宅整備	64.0%	83.6%	96.0%	公営住宅ストック改善 85.7%
区分	R1	R2	R3	主要事業での交付率（R3）																								
区画整理	40.0%	63.3%	73.2%	茂呂第一地区 65.5%																								
道路整備	54.0%	76.3%	100%	市道（赤）112号線 100.0%																								
街路整備	52.0%	58.5%	98.0%	（都）駅南東西通り 98.0%																								
住宅整備	64.0%	83.6%	96.0%	公営住宅ストック改善 85.7%																								



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

伊勢崎市		新規	
番号	3	項目名	マイナンバーカード及び公的個人認証事務について
要望概要	<p>令和4年度末までに全国民にマイナンバーカードを交付するという政府の計画を、市民(国民)や自治体の事情を考えた実現可能な制度設計を考えていただくよう要望します。</p> <p>マイナンバーカードにおける交付・継続利用・暗証番号変更及び公的個人認証における電子証明書の発行・更新等の事務について法整備を含め方向性を見直しを要望します。</p>		
説明	<p>今の制度では、大部分の市民が平日にマイナンバーカードの受取りのため窓口への来庁が必要です。自治体も市民のために休日窓口の開設や窓口の時間の延長をして交付することとなっています。しかし、市民の立場からは、現状のカードの利活用だけでは、休みを取得し、役所に来てまで欲しいカードではないように見受けられます。必要性を感じていない市民を含め全市民にカードを交付するのであれば、申請していない約8割の人間がカードの魅力や必要性を感じるものになければ取得促進にはつながらないと思われます。また情報セキュリティ・個人情報保護、マイナンバー制度全般の安全性についても、市民の不安を払拭する制度説明が不足している点が、カードの申請がされない理由と思われます。</p> <p>さらに計画の期間についても、全国の市区町村にヒアリングをし直す等の対応で令和4年度末までではなく、現実的に交付可能な計画の検討を要望します。</p> <p>当該事務における市町村の負担が大きく、カード所有者が多くなればさらに事務量が増加します。一部の処理をATMやマイナポータルで処理できるよう構築しているようですが、負担軽減は見込めません。そもそも、電子自治体の構築については、カード自体の交付が目的ではなく電子証明書の交付と考えられるため、顔写真や基本4情報など必要な情報を含めた電子証明書の申請から発行等まで自治体を通すことなく、全て自身のスマホに格納できるよう法整備を含め方向性を見直しを要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	1	項目名	新型コロナウイルス感染症に係る中小企業及び小規模事業者等への支援策について
要望概要	<p>1 中小企業、小規模事業者等への資金繰り支援の強化と迅速な実施</p> <p>2 中小企業、小規模事業者等への財政支援</p> <p>3 中小企業、小規模事業者等への経営環境の整備支援</p>		
説明	<p>実質無利子・無担保の融資制度については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している実態を踏まえ、無利子期間の延長等を行うこと。また自治体で実施している利子補給や信用保証協会への保証料補助等についても国庫による財源の手当てを講じること。</p> <p>売上減少が続く事業者に対して事業継続のための助成金等を給付し、継続的な支援を行うこと。</p> <p>家賃や光熱水費等の事業用固定費に対する支払い猶予や補助等の支援を行うこと。</p> <p>中小企業、小規模事業者等に対する不当な価格低減要求が起こらないよう、発注企業等への周知や監視体制を強化すること。</p> <p>時短協力要請等の実施に当たっては自治体や事業者の意見を踏まえ、必要かつ十分な経済対策を実施すること。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	2	項目名	排水機場自動運転化の構築について
概要	<p>排水機場における運転管理者の高齢化や技術者不足により人材を確保することが困難となってきた。また台風等の大雨時における作業員の人命の確保が重要である。一方で供用開始後30年以上が経過しており、施設の経年劣化が顕著である。よって、排水機場を無人化にし自動制御による運転化を要望する。</p>		
説明	<p>当市における排水機場は4か所あり内1箇所は自動化となっている。</p> <p>現在、排水機場の運転管理や維持管理は地元住民を構成員とする排水組合に委託している。しかし、組合員の高齢化や技術者の不足により参集が難しくなっている。一方、令和元年度の東日本台風では石田川の水位が危険水位に達したため、当日排水機場を運転管理していた人達を退避させ、排水機場の稼働も停止させた。この結果、排水機場を除く周辺農地が冠水したほか、近辺の住宅においても床上浸水寸前の状態となった。今後、運転管理者の人命、周辺農地、近隣住民の生活を災害から守るため、排水機場の無人による自動運転化を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

太田市		継続	
番号	3	項目名	汚水処理施設の広域化・共同化に向けた補助について
要望概要	<p>汚水処理施設の10年概成の取り組みについて、老朽化が進んだコミュニティプラントや農業集落排水を公共下水道に接続する場合には、新設管渠整備等に係る事業へ引き続き補助を実施することを要望する。</p>		
説明	<p>下水道事業の運営については、人口減少に伴う使用料収入の減少、施設の老朽化等により、経営環境は益々厳しさを増し、効率的な事業運営が求められている。こうした課題について、広域化・共同化は有効な対策の一つであることから、関係各省が連携して積極的な働きかけをしている。</p> <p>しかしながら、汚水処理施設10年概成において、老朽化した処理施設を公共下水道に接続することを計画・実施するにあたり、補助事業が削減されると、今後の事業推進に支障をきたすことが想定されるため、引き続き補助事業の継続を要望する。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	1	項目名	野生鳥獣被害対策の拡充・強化について
概要	<p>鳥獣被害防止総合対策交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が厳しいため、有効に活用できていない状況にあります。</p> <p>鳥獣被害防止総合対策交付金における整備事業については地域の実状を踏まえた事業展開が可能となるよう採択基準の緩和についてご配慮をお願いいたします。また、今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		
説明	<p>近年イノシシ・ニホンジカ・ニホンザルの急激な増加に伴う、農作物被害が大きな問題となっています。</p> <p>本市では、鳥獣被害対策事業を展開する上で最も重要な財源といえる鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、鳥獣害対策協議会を組織して地域と一体となって対策を実施しております。</p> <p>しかしながら、交付金事業のメニューにある整備事業については採択基準が大規模被害・大規模営農を想定されているため、基準とされる規模・内容に満たない被害には対応できないのが実状であります。</p> <p>特に、事業採択時の費用対効果分析においては被害実績による評価となっているため農作物被害の軽減が十分に図られない状況にあります。</p> <p>効果的な被害防止及び生産者の営農意欲の向上を図るためにも未然防止を含めた採択基準の緩和が必要となります。</p> <p>当交付金は、被害防止対策の財源としては生命線ともいえるべき非常に重要な頼みの綱となっている部分も大きく、削減により対策に遅れが生じることで被害が広がるばかりか、営農意欲にも大きな影響を及ぼす等、その影響は計り知れないものがあります。</p> <p>これらのことから、今後も継続して、鳥獣被害防止総合対策交付金の要望額の満額確保についてご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	2	項目名	C S F（豚コレラ）ワクチン接種に伴う補助について
要望概要	<p>群馬県における、生産者が負担すべきC S F（豚コレラ）ワクチン接種費用の補助をお願いいたしたい。</p>		
説明	<p>群馬県は全国第4位の養豚生産県であり、沼田市においても16,000頭あまりの飼育数を有しております。</p> <p>今後、ワクチン接種の継続に伴い、ワクチン接種費用が生産者の全額負担となることは、養豚経営の安定化に多大な影響を与えることが推測されます。</p> <p>つきましては、生産者のワクチン接種負担の軽減のため国及び群馬県の補助について要望をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		新規	
番号	3	項目名	一級河川片品川右岸の崖地崩落対策について（利根町老神地内）
要望概要	<p>一級河川片品川右岸の崖地崩落により、老神温泉の揚湯施設（源泉）への通路が寸断され、現在、仮設階段となっておりますが、今後、更なる崖地崩落の可能性もあることから、崩落防止対策と揚湯施設管理のための通路の安全確保をお願いいたします。</p>		
説明	<p>本個所は、平成29年7月15日に老神温泉地内の温泉宿泊施設に接する河川区域内の崖地が崩落し、老神温泉の揚湯施設（源泉）への通路が寸断され、施設管理が出来ない状況となりましたが、その際には国土交通省関東地方整備局 利根川ダム統合管理事務所のご配慮により、仮設階段を設置していただき、施設へ通路を確保して施設管理を行ってまいりました。</p> <p>今年になり、令和3年2月11日に再び崩落があり、崩落規模の拡大によって、現在、仮設階段が使用できない状況にあります。その後、利根川ダム統合管理事務所の園原ダム管理支所にて現地調査を実施していただき、仮設階段の復旧については対応いただけることとなっておりますが、今後、更なる崩落が発生すると、老神温泉の源泉管理に支障をきたすと共に、崩落地に接する温泉宿泊施設の倒壊による河道閉塞の恐れも考えられ、そのような事態になりますと、老神温泉自体の存続にも係わります。</p> <p>つきましては、河川区域内の崩落でありますので、河川保護の観点からも早期の対策を講じていただきますようお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	4	項目名	社会体育施設等の整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	社会体育施設の改修等に係る補助制度の拡充及び創設を要望します。		
説明	<p>本市では、住民の健康増進、体力づくり、競技力向上のため、社会体育施設の整備・拡充に努めています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定後、住民のスポーツへの関心の高まりを強く感じるところであります。</p> <p>しかしながら、中山間に位置し、財源に乏しい本市では、市域に点在し、老朽化した施設の更新に難儀しているところであります。</p> <p>多くの世代の住民に安全・安心して施設を利用していただき、健康増進・体位の向上、競技スポーツの推進を図るためには、国の補助金は必須であると考えております。現行制度では、補助率や補助対象に限りがあることから制度の拡充・創設を要望いたします。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	5	項目名	0歳児から2歳児保育の完全無償化について
要望概要	<p>非課税世帯に限らず、すべての保育利用者の負担額を完全に無償していただくよう要望いたします。</p>		
説明	<p>幼児教育・保育の無償化にあたり、現在、0歳児から2歳児の利用者負担の無償化は、非課税世帯に限られており、完全な無償化といえない状況にあります。</p> <p>保育単価の高い0歳児から2歳児を持つ保護者の経済的負担が大きくなっており、0歳児から2歳児についても所得制限なく完全に無償化となるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	6	項目名	公立保育園の施設老朽化に伴う施設整備にかかる補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立保育施設の老朽化に伴う施設整備のため、補助制度の拡充を要望いたします。</p>		
説明	<p>保育施設は、就労世帯の子どもたちが早朝から夜間まで、一日の大半を過ごす生活の場であり、未来を担う大切な命を預かり、豊かな心を育み、健やかに成長できる場所であります。</p> <p>本市の保育施設は、昭和40年代に建築した施設が多く、建築後40年以上が経過し、建物内外の汚損や機械設備の劣化等、老朽化が進行している状況にあります。貴重な保育の受け皿として活用せざるを得ない状況にあり、大規模災害などが発生した際の安全対策についても懸念されています。</p> <p>私立保育施設については、施設整備に対し国の補助制度を活用し、大規模改造（老朽化対策）が可能ですが、公立の施設については、適用できる補助制度が少なく、老朽化や耐震対策などに対して単独での整備は難しい状況にあり、安心・安全に関わるものであるため、公立の施設に対する補助制度の拡充・新設を強く要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	7	項目名	保育士の配置基準及び処遇改善等の見直しについて
要 望 概 要	<p>保育士の慢性的な人材不足を解消するため、0歳児から2歳児に対する保育士の配置基準の見直しと処遇改善を要望いたします。</p>		
説 明	<p>0歳児から2歳児の保育について、国は、園児6人に対し保育士1人が基準となっており、群馬県及び本市では、園児5人に対し保育士1人としていますが、障害や配慮が必要な子どもたちも増えており、低年齢児を現状の配置基準のまま保育することは保育士の大きな負担となっています。</p> <p>年度の途中から入所する児童が増える中、年度当初からその児童数を見込んで保育士の確保ができない限り、本地域では年度の途中から保育士を確保することは非常に困難な状況となっています。</p> <p>公定価格では、配置基準以上の保育士にかかる費用は手当されておらず、3歳児について、国は、園児20人に対し保育士1人、群馬県及び本市は、園児15人に対し保育士1人としていますが、保育士の負担は大きくなっています。</p> <p>また、令和元年度に群馬県で実施した潜在保育士のアンケート結果からも低賃金が保育士離れの一因であることから、保育士の処遇改善と配置基準の見直しを要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

沼田市		継続	
番号	8	項目名	副食費の無償化について
要望概要	<p>幼児教育・保育の無償化に伴い、利用者負担額から副食費が切り分けられたことにより、実質的には保護者の負担があり、また、園において副食費を徴収することより、その事務負担も大きくなっているため、子育て支援施策の充実を図る観点から無償化を要望いたします。</p>		
説明	<p>次代を担う大切な子どもたちの望ましい成長を考えたとき、給食はまさに食育であり、健やかな成長のために極めて重要な役割を担っています。</p> <p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に加え、各自治体において独自の施策が実施されており、財政事情などにより地域間に格差が生じている状況にあります。</p> <p>また、副食費の実費徴収に伴い、施設にも負担が増大し、口座振替にも手数料が発生するなど、あらたな負担や課題が生じています。</p> <p>こうした中で、少子化問題は、すべての自治体が抱える深刻な課題であるため、子育て支援策の充実を図る観点から、地域格差が生じることがないように国が制度化し、全国一律に副食費を完全無償化するよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	1	項目名	国道122号バイパス（都市計画道路3・3・3及び3・4・8）の整備促進について
要望概要	<p>広域的な幹線道路である国道122号は慢性的な渋滞が発生しているため、バイパス機能を有する都市計画道路3・3・3 青柳広内線及び3・4・8 西部三号線の整備促進について、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>国道122号は、関東内陸部と首都圏を結ぶ幹線道路であることから、交通量の激増と車両の大型化により慢性的な交通渋滞が発生し、その解消は喫緊の課題でありました。</p> <p>バイパス機能を有する都市計画道路3・3・16 122号線では、平成10年度から埼玉県境にある昭和橋の四車線化工事が開始され、平成29年度に明和町川俣交差点から国道354号までの3.65kmが国道122号館林明和バイパスとして完成しました。</p> <p>他方、都市計画道路3・3・16 122号線の終点から北進して国道122号に接続する都市計画道路3・3・3青柳広内線及び3・4・8西部三号線の整備が完了すれば、国道122号の慢性的交通渋滞がさらに解消され、近隣産業団地の利便性向上、物流の効率化、生活圏の拡大等の効果も期待できることから、当該路線が早期に整備促進されまよう、国庫補助金に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		継続	
番号	2	項目名	利根川左岸の洪水時の排水機能の拡充について
要望概要	<p>当市が位置する利根川左岸の洪水時の排水機能について、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化に対応できる排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討並びに拡充について特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>利根川は、わが国最大の流域面積を有する河川であり、その治水、利水並びに豊かな河川環境は流域住民の経済活動上でも非常に重要な役割を果たしております。</p> <p>利根川水系の治水事業では堤防強化対策など計画的な国の事業が進んでいるところではございますが、令和元年東日本台風による甚大な水災害が発生するなど、近年の台風の大型化や集中豪雨の局地化・頻発化、過去に経験のない降雨量と強度を鑑みるに、いまだ安心できる整備水準には達しておらず、更なる重点的な治水対策が急務となっております。</p> <p>本市が位置する利根川左岸におきましては、洪水氾濫時に水没する地区もあることから洪水時の排水機能について、排水機場等の改修及び排水門の新設を含めた対策の検討をお願いするものです。</p> <p>治水事業は、地域のみならず国全体の社会経済活動を支える根幹的な事業であります。厳しい財政状況ではありますが重点的な治水対策の整備の促進に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

館林市		新規	
番号	3	項目名	市道2級6号線（仮称）江川橋架替事業の促進について
要望概要	<p>一級河川多々良川に架かる江川橋は、堤防を切り欠いて架橋されており、水防上の弱点となっています。また、老朽化も著しいことから、架替事業を実施するに至りました。</p> <p>当該事業の国庫補助金額の確保など、特段のご配慮を要望いたします。</p>		
説明	<p>江川橋は、一級河川多々良川の堤防を切り欠いて架橋されている、いわゆる「潜り橋」であり、治水上の弱点となっています。同位置での架替では、道路高さを上げる必要性があり、堤内地に存在する家屋の立地状況から困難であり、新たに別位置での架替事業を進めているところです。</p> <p>また、江川橋は、その東西に位置する木戸町及び日向町の2集落を連絡するのみならず、東方の主要地方道足利館林線と西方の県道野田多々良停車場線を接続する重要な橋梁ですが、架橋後81年が経過しており、令和元年度に実施した橋梁点検では修繕が必要と判定されています。</p> <p>つきましては、地域の治水に万全を期し、住民の安全・安心な生活を実現するとともに、地域交通上重要な役割を担う江川橋の架替事業が早期に完了するよう、国庫補助金に関しまして特段のご配慮を強く要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	1	項目名	固定資産の評価に関する見直しについて
概要	<p>宅地建物取引業法施行規則の一部を改正する命令の公布により、宅地建物取引業者等は、令和2年8月28日から不動産取引時において、ハザードマップを活用し、水害リスクの説明について義務化されました。このことが不動産の価格に影響を与えることが考えられます。</p> <p>そこで、洪水浸水想定区域に指定された影響を評価に反映させるために全国的な評価基準を定めるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>流入人口の多い都心と比べ、流出人口の多い地方では土地の流動化が抑制され経済損失は明白であります。</p> <p>都市部と地方の潜在的な格差を助長させる状態となっています。現に土地取引において損失が起こっている状況です。</p> <p>については、洪水浸水想定区域内の土地の評価において、流入人口のある都市部と流出人口の多い地方での区分けをしていただきたい。具体的には、人口数等を基にした全国的な統制のとれた評価基準の制定を要望いたします。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		新規	
番号	2	項目名	地方創生移住支援事業の移住元に関する要件の拡充について
要望概要	<p>地方創生移住支援事業の移住元に関する要件について、大阪府など東京圏以外からの都市を該当とするよう要望いたします。</p> <p>【現行移住元に関する要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと。</li> <li>・ 住民票を移す直前に、連続して1年以上、東京23区内に在住又は東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤をしていたこと。</li> <li>・ 東京圏のうち条件不利地域以外の地域に在住しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した者は通学期間も対象期間とする。</li> </ul>		
説明	<p>移住支援金事業は、東京圏への過度な一極集中の是正及び地域の中小企業等における人手不足の解消を目的として、移住先の地方公共団体が地方創生推進交付金を活用して移住者に対し支援金を支給することを可能とし、東京都、神奈川県、大阪府、広島県、沖縄県を除く42道府県が参加している事業であります。この地方創生移住支援事業は令和元年度から開始されました。支給状況は、令和元年度全国では71件、群馬県では2件、渋川市は0件でした。また、令和2年度では、（全国の件数は未公表）群馬県は8件、渋川市では1件と、支援金の制度を利用し地方移住する者が少なく、令和3年度からテレワークによる移住や専門人材マッチング事業の活用、関係人口の市町村特認による移住を新たに対象化とし、該当内容の拡充が図られました。</p> <p>現在コロナ禍により、首都圏から地方移住への関心が高まり、企業等におきましても、テレワークが進んでおります。このような機会に、地方移住の増加を目指し、東京圏以外からの移住者に関しましても支援金交付の対象となるよう、国へ要望するものであります。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	3	項目名	米軍ジェット機・オスプレイによる騒音等問題について
要望概要	<p>住民に不安を与えている米軍ジェット機やオスプレイなどの飛行訓練について、騒音など住民に与える影響を最小限にするための適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>米軍ジェット機飛来に伴う群馬県上空での騒音は、住民に大きな不安と恐怖を与え続けており、これまでも群馬県知事が関係機関へ申し入れを行ってきておりますが、それ以降も昼夜を問わない飛来に対して市民の不安は、依然として続いております。</p> <p>また、令和2年12月には、日米共同訓練の実施に伴い、オスプレイが県内に飛来したことにより、安全性を不安視する市民もおります。</p> <p>これらのことから、住民の心情を考慮し、米軍ジェット機やオスプレイなどの飛来について、安全性を最大限確保するとともに、住民に与える影響を最小限にするなど、状況の改善に向けて適切な対応をとるよう要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	4	項目名	新型コロナウイルス感染症拡大の影響による観光客激減やイベントの自粛等による経営悪化等に対する支援について
要望概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の激減や宿泊キャンセルの増加、売り上げ減少等による経営悪化、休校やイベントの中止・延期による減収等に対する支援</li> <li>地域の実情に応じた消費回復に向けた経済対策及び支援</li> <li>一定の終息が見通せた段階において地域の状況に応じた復興対策</li> </ul>		
説明	<p>日本国内における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う政府の自粛要請を機に、地域経済及び社会活動は一段と制約され、幅広い業種の中小・小規模事業者の経営が危機的状況に陥っております。</p> <p>観光関連産業においては、観光需要が一時的には良くなったものの感染者の再拡大により、引き続き厳しい状況であります。</p> <p>こうしたなか、倒産や廃業を防止するため、更なる支援体制の強化と施策の拡充とともに国民や事業者の不安払拭を図る必要があります。また、官民一体の取り組みの徹底や過度に活動が委縮することがないように、地域の実情に応じた柔軟な対応も求められております。</p> <p>一定の収束が見通せた段階において、観光消費額向上を図るため、景気浮揚への期待と旅行需要を喚起する地域の状況に応じた復興施策を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	5	項目名	橋りょう整備の促進について
要望概要	<p>本市の産業・経済・観光等による地域の活性化及び救急医療等の搬送時間の短縮等あらゆる面で極めて重要な役割を果たす橋りょう整備の促進</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 吾妻橋りょう1（本市金井～北牧）</li> <li>2 利根川橋りょう1（本市中村～北橋町分郷八崎）</li> <li>3 利根川橋りょう4（本市赤城町樽～白井）</li> </ol>		
説明	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 吾妻川橋りょう1                      上信自動車道の整備区間となっている国道17号渋川西バイパス及び国道353号金井バイパスと子持地区の国道353号を接続する広域幹線道路で、国道17号のバイパスとして位置付けられており、整備することで慢性的な交通渋滞の解消や、地域住民の生活利便性の向上が図れます。</li> <li>2 利根川橋りょう1                      渋川地区（中村）の国道17号と北橋地区（分郷八崎）の主要地方道渋川大胡線を接続する主要幹線道路として位置付けられており、本市及び渋川伊香保ICと県央東部地域とを接続する重要な路線であります。</li> <li>3 利根川橋りょう4                      子持地区の国道353号と赤城地区の一般県道下久屋渋川線を接続する主要幹線道路として位置付けられております。整備することにより、北毛地域の基幹病院である渋川医療センターへの救急搬送の時間短縮が可能となり尊い命を守ることができます。その結果、救急部門の充実が図れます。</li> </ol>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	6	項目名	国道17号綾戸バイパス建設促進及び前橋渋川バイパス早期4車線化について
概要	<p>1 災害発生・交通事故未然防止のため、国道17号綾戸バイパスの建設促進</p> <p>2 国道17号「渋川市上白井地区」伊熊及び伊熊北交差点における早期交差点改良及び歩道整備</p> <p>3 国道17号上武道路及び前橋渋川バイパス暫定2車線区間の早期4車線化</p>		
説明	<p>1 綾戸地区の国道17号は、利根川に沿った急峻な地形であり、過去に落石等による自然災害が多く発生しています。また、線形の不良等による交通事故が多発し、過去には、観光バスとダンプカーの衝突事故が発生しています。</p> <p>そのため、通行の安全確保を図るため、綾戸バイパスの建設を促進し、早期完成を要望します。</p> <p>2 渋川市上白井地区の伊熊及び伊熊北の交差点は、現在、国道17号に右折車線が無く、朝晩の通勤の時間帯や行楽シーズンに交通渋滞が慢性化しているため、交通渋滞の緩和が地域の課題となっています。また、歩道がなく、道路幅員も狭いことから歩行者・自転車が危険な状態にさらされています。</p> <p>そのため、早期に交通渋滞の解消と歩行者・自転車の安全な移動空間の整備を要望いたします。</p> <p>3 上武道路及び前橋渋川バイパスの暫定2車線区間において、朝夕の通勤時間帯を中心に交通渋滞が発生し、物流・人流を支える道路ネットワークとしての機能が十分活かされていない状況です。</p> <p>そのため、全線4車線化整備を促進し、早期の完成を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	7	項目名	上信自動車道渋川西バイパス及び国道17号中村交差点の立体交差化の早期完成について
要望概要	<p>1 渋川西バイパスの令和7年度全線開通に向けた、確実な事業進捗及び予算の確保</p> <p>2 渋川西バイパスの全線開通に併せた国道17号中村交差点の立体化</p>		
説明	<p>1 上信自動車道は、関越自動車道と上信越自動車道を結び、都市部と農村部の連携強化、災害時の国道353号のバイパス機能を発揮すること等を目的に計画された重要な路線であり、群馬県が事業している渋川市金井から東吾妻町箱島までの間は令和2年6月に完成しています。</p> <p>上信自動車道の一部を構成し、渋川市内の交通混雑の解消と渋川・吾妻地域の連携及び地域活性化の支援を目的とする渋川西バイパスについては、直轄事業として国が事業しており、令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」で令和7年度全線開通が公表されたところです。</p> <p>このため、開通目標に向けた確実な事業進捗及び必要な予算の確保を要望いたします。</p> <p>2 渋川西バイパスの起点部に位置し、立体交差で都市計画決定されている中村交差点は、国道17号と現在事業中である上信自動車道を接続する重要な交差点であり、関越自動車道渋川伊香保ICや前橋渋川バイパスを経由した上武道路へのアクセスを向上させる重要な役割を担うことが期待されています。</p> <p>本交差点は、現在でも朝夕の通勤時間帯や休日には交通集中や直近の渋川伊香保ICから合流する車両等による交通渋滞が発生しており、さらに行楽シーズンには関越自動車道本線にまで交通渋滞の影響が及んでいる状況です。渋川西バイパスが全線開通し上信自動車道箱島ICまで繋がれば、更なる交通量の増加が予想されます。</p> <p>渋川西バイパス及び上信自動車道の整備効果が最大限発揮されるために、令和7年度の渋川西バイパスの全線開通までに中村交差点が立体化されるよう、早期事業着手を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	8	項目名	高齢者等の交通弱者の移動手段の確保に対する支援について
概要	<p>本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施しています。今後、高齢者人口の急速な増加に伴い、事業費の増加が見込まれます。</p> <p>タクシーを利用した高齢者の移動に対しては、国等からの支援がほとんどないため、高齢者の移動支援に対する国による財政的支援を要望します。</p>		
説明	<p>近年、高齢者の運転による交通事故が年々増加しているため、市等では、交通事故を防止する目的で、高齢者の運転免許証の返納を促進しています。運転免許証を返納する高齢者は年々増加していて、今後、高齢化の進行に伴い更に増加することが見込まれます。</p> <p>移動手段を自家用車に依存している地方都市では、路線バスをはじめとする公共交通の利用者の減少に伴い、公共交通の運行頻度が低下し、自動車を運転することができない高齢者等の移動がますます不便となっており、交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題となっています。また、駅やバス停留所等まで歩いて行くことが困難な人も多いため、ドアツードアによる移動手段が強く求められています。</p> <p>これを踏まえ、本市では、タクシーを利用した高齢者の移動を支援する事業を実施していますが、今後、高齢化の進行に伴い、経費が多大となることを見込まれます。</p> <p>このため、継続的に事業を実施することができるよう、国による財政的支援を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	9	項目名	J R八木原駅周辺整備に対する財政的支援について
要望概要	<p>J R八木原駅周辺整備による渋川市南部地域の活性化が、市発展のエンジンとなるよう、自由通路、駅舎、東西駅前広場及び東西アクセス道路の整備に対する補助制度の継続はもとより、補助制度の拡充などの財政的支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>本市の南部に位置する古巻地区は、市全体の人口が減少する中においても人口が増加している地区で、前橋圏や高崎圏への交通利便性が高く、当該地区内に位置するJ R八木原駅（J R上越線）は、隣接する町村からの利用者も多く、地域の有効な公共交通機関の結節点となっております。</p> <p>一方、J R八木原駅周辺は、線路で東西が分断され、駅東側から駅西側の改札口に向かうためには、交通量の多い主要地方道高崎安中渋川線を通して、踏切を横断し大きく迂回しなければなりません。また、当該路線は、小中学校の通学路となっておりますが、歩道の未整備や狭小の区間があり、児童や生徒の安全な通行を確保する必要があります。更に、J R八木原駅西口ロータリーの狭小や駅舎の老朽化などの多くの課題を抱えております。</p> <p>本市では、このような状況を踏まえ、渋川市都市計画マスタープランや渋川市南部地域振興に係る事業方針において、J R八木原駅周辺整備を位置付けて平成28年度から事業着手し、地元自治会や地域住民からの強い要望を受けて、早期の整備実現を目指しております。</p> <p>J R八木原駅周辺整備の推進は、J R八木原駅を公共交通軸とした市南部の地域振興、定住人口の増加及び地域の安全性の向上並びに鉄道利用者の利便性の向上による利用促進が図れるものであるため、現行の補助制度の継続はもとより、補助制度の拡充などの特段の財政的支援をお願いいたします。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

渋川市		継続	
番号	10	項目名	学校給食費の無償化について
要望概要	<p>子育て支援の一層の充実を図るため、学校給食費の無償化について制度化し、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策として、取り組まれるよう要望します。</p>		
説明	<p>本市では、平成29年度から、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標の一つである「結婚・妊娠・出産・子育ての環境づくり」における施策として、市内小中学校に通う児童生徒の学校給食費を無料化しました。</p> <p>これは、児童生徒の学習費（学校教育費、学校給食費、学校外活動費）が、子育て世代の家計に大きな負担となっていることから、子育て世代の経済的負担を軽減することにより、子育て支援の充実を図り、切れ目のない総合的な少子化対策及び人口減少対策を推進するものです。</p> <p>学校給食は、これまでも教育活動として実施されており、学校給食法の目的には「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」とあります。更に教育基本法では、「教育は、人格の完成を目指し平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と規定されているとおり、次代を担う大切な子どもの望ましい成長を考えたとき、食育を担う学校給食は、心身ともに健康な人材育成を図る上で、極めて重要な役割を担っています。</p> <p>このような観点からも、国が制度化し、無償化することが望ましいと考えます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	1	項目名	都市計画道路整備事業及び区画整理事業への予算措置について
概要	<p>近年の社会保障の拡充や災害の多発による財政状況の変動により、都市計画道路整備や区画整理などの建設事業費に対する国庫補助金の減額は著しく、一部の事業の要望額に対する内示率は約65%で、資金不足により事業完成年度に遅延が生じている状況にあります。</p> <p>一日も早く都市基盤を整備するため、各事業の計画に即した完成が図れるよう、認可された事業計画に見合った国庫補助金の予算配分を強く要望します。</p>		
説明	<p>（藤岡インターチェンジ北口線）</p> <p>JR高崎線新町駅から上信越自動車道藤岡インターチェンジを結ぶ全長3,360mの都市計画道路です。北藤岡駅周辺土地区画整理区域と岡之郷地区の2つの市街地を結び、また駅と高速道路へアクセスできる道路として位置づけられています。</p> <p>（北部環状線）</p> <p>国道254号から高崎市方面にかけて、市街地の外周を東西に結ぶ全長7,080mの都市計画道路です。主要地方道前橋長瀬線、県道藤岡本庄線、県道下栗須馬庭線など主要な道路と結ばれ、環状線として位置づけられています。</p> <p>（北藤岡区画整理事業）</p> <p>北藤岡駅周辺は交通の要衝となっており、良好な居住環境の整備と秩序ある土地利用の促進によって、駅周辺の発展が期待できるため、土地区画整理事業を実施しています。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	2	項目名	広域幹線道路等の整備促進について
概要	<p>地域の活性化、交通安全対策及び地域文化や経済の発展に大きく貢献することが期待できますので、以下の幹線道路等の整備促進を要望します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え</li> <li>・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進</li> <li>・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進</li> <li>・ 国道462号の整備促進</li> <li>・ 国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進</li> </ul>		
説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 主要地方道路前橋長瀬線バイパスの整備促進と柳瀬橋の架け替え （起点：群馬県前橋市石倉町1 交差点～終点：埼玉県秩父郡長瀬町中野上交差点）</li> <li>・ 主要地方道寺尾藤岡線バイパスの整備促進 （起点：高崎市寺尾町～終点：藤岡市藤岡）</li> <li>・ 主要地方道高崎神流秩父線の整備促進 （起点：群馬県高崎市若松町、新後閑町～終点：埼玉県秩父市上野町）</li> <li>・ 国道462号の整備促進 （起点：長野県佐久市～終点：群馬県伊勢崎市）</li> <li>・ 国道254号本庄藤岡間バイパス（神流川新橋）の建設促進 （起点：埼玉県本庄市～終点：藤岡市上大塚）</li> </ul>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	3	項目名	市街化調整区域における開発許可の緩和について
要望概要	<p>昨今の地方の人口減少を鑑み、インターチェンジ周辺などにおいては、都市計画法の市街化調整区域であっても、地域経済の活性化に特に重要と認められる場合に限り、開発行為を許可できるよう法律の改正による規制緩和を要望します。</p>		
説明	<p>地方では、人口減少に伴う経済活動の低迷が喫緊の課題となっており、交流人口を増加させる施策が地域経済の活性化のために重要です。</p> <p>藤岡インターチェンジ周辺には市の玄関口として、「道の駅らん藤岡」を整備しており、県内外から多くの来場者がありますが、藤岡市の今後の発展のためにはこの地域の更なる活性化が大変重要であると考えています。</p> <p>しかし、藤岡インターチェンジ周辺地域は、市街化調整区域であるため、土地利用が進んでいない状況です。民間参入が開発整備の促進に大きく寄与しますが、都市計画法の規制により困難となっています。</p> <p>つきましては、都市計画法の市街化調整区域においても、今後の発展の核となる地域については民間による開発行為を許可し、地域経済の活性化が図られるよう法律の改正による規制緩和を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	4	項目名	譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了について
要 望 概 要	<p>地域住民の安全・安心な生活確保のため、譲原国直轄地すべり対策事業の早期完了を要望します。</p>		
説 明	<p>平成3年の台風を契機に国道462号（当時の主要地方道鬼石・中里線）等広範囲に亀裂の発生が確認され、地すべりであることが判明しました。</p> <p>当該地すべりの影響範囲は、神流川下流域から利根川本川まで達し、洪水範囲が首都圏まで広がることが想定される大規模かつ複雑なものです。</p> <p>平成4年度に群馬県災害関連緊急地すべり対策事業に採択され、平成7年には国直轄事業に指定され、その後、約25年の歳月を経て様々な地すべり対策が実施されてきましたが、未だ完了していない状況です。</p> <p>安全・安心な生活を確保し、人々が安心して暮らせるためにも事業の早期完了を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	5	項目名	ダム周辺環境施設整備及び維持管理等の国直轄での実施について
概要	<p>下久保ダムの建設に伴い、国において整備が進められたダム周辺の環境施設整備について、現在の管理制度を見直し、国直轄による管理体制の構築を要望します。</p> <p>また、現在地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用について、財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>下久保ダムは、利根川水系9ダムの一つであり、首都圏の水がめとしての利水やかんがい、防災対策としての治水を目的に建設されました。</p> <p>下久保ダム建設に伴い、国が実施したダム周辺環境整備事業及びダム湖活用環境整備事業によって道路や広場、公衆トイレ等の施設は整備されましたが、その施設の維持管理及び修繕等については地元自治体で管理するものとされ、地元自治体により出捐した公益財団法人が対応していました。</p> <p>しかし、当公益財団法人は令和元年12月に解散し、解散後は地元自治体において対応していましたが、老朽化による修繕が多く財政状況の圧迫を招いていました。</p> <p>このような状況の中、令和3年2月に地元自治体と国、水資源機構との間で協定を結び、令和3年度より施設の修繕は国が行い、その他の維持管理等は地元自治体が行う体制が構築されましたが、下久保ダムは国有施設であることから、国の責任において国直轄による管理を要望します。</p> <p>今後も地元自治体において管理を進めながら、下久保ダムの魅力を県内外へアピールし、快適なダム周辺環境を維持することが必要です。</p> <p>ダム周辺環境を維持していくために、現在、国の負担である施設修繕のみならず、地元自治体が負担する施設の維持管理等にかかる費用についても、財政措置を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	6	項目名	子育て支援施策における地域格差の解消について
要望概要	<p>学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成等、全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により一部の地域でしか実施できていない施策について、国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		
説明	<p>子育て支援施策については、全国的に実施されている国庫負担・国庫補助事業に関するものに加え、各地方自治体による地域の実情に応じた独自の施策が実施されている状況にあります。</p> <p>こうした独自の施策の中には、学校給食費の無償化や任意の予防接種に係る自己負担額、不育症・不妊治療費に対する助成など、本来ならば全国的に取り組むべき施策でありながらも、財政力等の要因により、地域ごとに実施状況が統一されておりません。</p> <p>少子化対策は、全国の自治体が共通で抱えている深刻な課題であり、子育て支援施策については、地域格差が生じることがないように、国庫補助金の創設等により、全国一律に実施が可能となるよう要望します。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		継続	
番号	7	項目名	林業の活性化及び森林資源の有効活用に向けた支援について
概要	<p>水源のかん養や山地災害の防止、地球環境の保全等、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、森林の保全や育成、治山対策等の森林整備推進のための課題解決に向けた取り組みを強化するとともに、人材確保及び基盤整備等の林業活性化のための支援拡充を要望します。</p> <p>また、森林資源をより一層活用するため、森林経営管理制度による森林の国土調査に係る人的支援及び財政措置を要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市は緑豊かな山並みと数多くの河川に囲まれた、美しい自然環境に恵まれたまちであり、市の総面積に対して約 6 割を森林が占めています。</p> <p>市の特長を活かした地域活性化を進めるためには、この森林資源を有効かつ持続可能な形で利用することが重要ですが、森林を管理する担い手不足や木材価格の低迷等により、林業は産業としての機能が低下し、多くの山林が保育・間伐等を必要としている状況にあります。</p> <p>森林整備の推進及び林業の活性化を図るため、木材や木質バイオマスの需要拡大による木材価格の安定化を図るとともに、森林を管理する担い手の育成・確保や林道・作業道などの基盤整備に対する支援の拡充を要望します。</p> <p>また、森林経営管理制度による森林所有者への意向調査や境界確定業務に取り組んでいますが、境界が未確定な山林が多く調査に時間を要し、経営管理の委託手続きまで至っていない状況です。</p> <p>つきましては、森林資源をより一層活用するために、山林の国土調査に係る人的支援及び財政措置を早期に行うよう要望します。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	8	項目名	地域コミュニティバスの安定的な運行及び効率的な公共交通網の形成に係る支援について
要望概要	<p>高齢者など、交通弱者の移動手段となる地域コミュニティバスの安定的な運行を可能とするための補助制度の創設及び利用者の利便性向上に向けた公共交通網を形成のための技術的・財政的な支援の拡充について強く要望します。</p>		
説明	<p>地域コミュニティバスについては、新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少や人口の地域偏在などによる非効率的な運行などの課題が山積していますが、その反面、高齢者などの交通弱者の移動手段として重要な役割を担っています。</p> <p>今後は、高齢化と併せて自動車運転免許証の自主返納も進み、ますます交通弱者の増加が見込まれているため、地域コミュニティバスの安定的な運行に加え、利用者にとって利便性の高い公共交通網の形成が必要です。</p> <p>つきましては、地域コミュニティバスの運行に係る経費について、地域の実情なども考慮した補助金の創設による支援を進めるとともに、地域における利便性の高い公共交通網を形成するための技術的・財政的な支援の拡充について強く要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	9	項目名	世界文化遺産「高山社跡」の整備に係る補助制度の創設について
要望概要	<p>世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」の構成資産である「高山社跡」の保存と活用に向けた整備事業の増進とアクセス道路の整備を行い、「高山社跡」を活かした地域活性化の強化を目指すため、補助制度の拡充とアクセス道路整備に係る補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>世界文化遺産「高山社跡」の整備については、保存管理計画等に基づいて順次整備を実施しております。平成30年度に本史跡の導入部にあたる長屋門の修復工事が完了し、現在は前面石垣の修復工事に着手しております。令和3年度からは主要建造物である母屋兼蚕室の復原修理事業を実施していく計画であります。本体の整備だけではなく、周辺環境及び景観の維持も含めた一体的な整備を進めていくことが重要です。</p> <p>また、「高山社跡」が位置する場所は、山間谷部であることから、アクセス道路が極めて少なく、来訪者を受け入れるための道路環境等のインフラ整備が遅れている現状です。高山地区と隣接する日野地区とを結ぶ連絡道路を整備し、藤岡市の観光地や自然との周遊性があるルートをつくり、「高山社跡」を活用した地域振興を目指すために国事業施策による整備に係る補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

藤岡市		新規	
番号	10	項目名	補助事業等により取得した財産処分等の承認基準の緩和について
要望概要	<p>補助事業等により取得した財産を、定められた処分制限期間内で処分しても、補助金返還等が生じないよう承認基準の緩和を要望します。</p>		
説明	<p>藤岡市では人口減少、少子高齢化に伴う社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う税収の減少等、厳しい財政状況が続くことが見込まれ、また、公共施設の利用需要が変化していく中で、公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の統廃合を進めております。</p> <p>しかし、補助事業等により取得した財産は、耐用年数に基づく処分制限期間が設けられているため、著しい老朽化や利用需要の減少といった要因があるにもかかわらず、処分することが難しく、借地料の負担等の維持管理に多額の費用を要しています。</p> <p>特に農林水産省の補助事業により取得した財産は、返還に関する緩和措置がないため、継続的な財政負担が生じている状況です。</p> <p>今後も利用需要が見込めず、用途替えでの活用も難しい場合においては、一定の年数が経過しており、著しい老朽化により財政負担が生じていることが認められる場合に限り、処分制限期間内でも処分が可能となるよう基準の改正を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	1	項目名	世界遺産富岡製糸場の周辺整備について
要望概要	<p>コロナ収束後を見据え、世界遺産である富岡製糸場を核とした周辺地域の整備について、国の補助金の確保、事業内容の拡充等、特段の配慮を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産富岡製糸場の見学者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、激減しており、周辺地域や県内観光産業にも大きな影響が及んでいます。</p> <p>また、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に期待していた外国人旅行者も先が見通せない厳しい状況であります。</p> <p>このような状況の中、コロナ収束後を見据え、現在、官民連携して、外国人旅行者の受入体制の整備を図っています。</p> <p>特に、「日本らしさや風情を感じられる地域」を目指し、歴史的建造物の整備活用に力を入れています。</p> <p>については、製糸場周辺におけるエリアの価値を高めるとともに、さらなる地域活性化を図るため、歴史的建造物の整備活用や、景観に配慮した道路及び公園（広場）整備につきまして、補助金の確保や事業内容の拡充等を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	2	項目名	子育て支援と保健複合施設の新設整備に対する財政支援について
要望概要	<p>公共施設と公用施設を一体化する複合施設の整備に関して、インセンティブとなる補助制度の創設と、公共施設等適正管理推進事業債の対象の拡大等の財源措置を要望します。</p>		
説明	<p>現在、富岡市では公用施設である保健センター機能に、公共施設である子育て支援機能を加えた複合施設「子育て健康プラザ」の新設整備を進めています。</p> <p>将来負担を減らし、安定した財政基盤を構築するため、公共施設の集約や複合によるスリム化を進めていますが、公用施設と公共施設を複合化させる施設整備に対する補助制度がありません。</p> <p>また、公用施設である保健センターへは公共施設等適正管理推進事業債が充当できない制度となっています。</p> <p>より高度な公共施設サービスを提供することが住民福祉の増進につながることから、インセンティブとなる国庫補助金の創設及び地方債の対象事業拡大等の財源措置を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	3	項目名	子どもの遊び場整備等の子育て支援の充実に係る財源支援について
要望概要	<p>子どもの遊び場を整備、充実させていくための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		
説明	<p>本市では、令和2年1月、市民が考える「子どもの遊び場」整備について、「とみおか未来会議（無作為抽出した市民により構成）」から基本理念が示され、「気軽に行ける遊び場」及び「少し遠くても行きたい遊び場」の2つの視点について、それぞれの提案を受けました。また、子育て世帯からは、安心して子育てができる環境として、公園等の子どもの遊び場を整備、充実してほしいとの声が数多くあります。これらを踏まえ、令和2年3月「子どもの遊び場整備基本計画」を策定し、今後の整備の方向性を示したところです。</p> <p>現在、その計画に基づき、北部運動公園の施設整備や遊具等の再整備を進めていますが、今後も地域に根差した遊び場など更なる整備や充実を図ることが必要です。</p> <p>また、遊具の定期点検や安全基準の改正に伴う修繕、再設置など、利用者の安全確保のための施設整備も行う必要があります。</p> <p>公園整備の補助制度として社会資本整備交付金がありますが、補助対象は都市公園のみであり、さらに、面積要件が「原則2ha以上」、総事業費要件が「2.5億円以上」など、対象となる整備が限定されています。また、遊具点検や安全基準の改正に伴う修繕など、利用者の安全確保のための整備に係る補助制度がないため、安全確保策を早急に実施できず、一部の遊具を利用禁止又は撤去せざるをえない状況です。</p> <p>ついては、安心して子育てができる環境整備を推進するため、子どもの遊び場を整備、充実させていくための補助制度の要件緩和、対象事業の拡充や新たな補助制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	4	項目名	幹線道路網の整備について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路安中富岡工区の早期整備について、特段の配慮を要望します。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、前橋市と西毛3市を結ぶ幹線道路として計画され、「群馬がはばたくための7つの交通軸構想」においても「西毛軸」の主軸に位置付けられている重要な道路です。</p> <p>平成24年4月には、富岡工区1.68kmが暫定供用開始となり、交通の利便性はもとより地域経済の活性化にも大きく寄与しています。</p> <p>今後は、世界遺産となった富岡製糸場と磯部温泉や伊香保温泉などの県内観光地とのアクセスの向上を図るためにも、安中富岡工区6.3kmの早期完了に向けて、特段の配慮を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

富岡市		継続	
番号	5	項目名	国指定文化財の保存整備に係る補助金予算の継続的な確保について
要望概要	<p>国指定文化財の保存整備に係る国補助金について、安定的かつ着実な保存整備が実施できるよう、継続的な予算確保を要望します。</p>		
説明	<p>世界遺産・国宝である富岡製糸場、国指定文化財である妙義神社、貫前神社及び旧茂木家住宅は、市又は市と所有者が協議し保存整備を実施していますが、建造物の性格上、工期が複数年度になることが多く、所有者から安定的な助成を求められています。また、富岡製糸場には数多くの建造物が、妙義神社、貫前神社には国指定文化財以外にも文化財的価値がある伝統的な建造物があり、それらの修理及び整備に多大な負担が生じています。</p> <p>さらに、東日本の弥生時代後期を代表する遺跡として国史跡に指定されている中高瀬観音山遺跡については、今後、市民に親しまれる歴史公園として活用できるよう整備を進める予定です。</p> <p>長い歴史を有し、文化財的価値を有する神社仏閣をはじめとする日本の伝統的な技術で作られた建造物や史跡等は、国内外から注目を浴びており、文化的・歴史的価値だけでなく、観光的な価値も高まっています。</p> <p>これらの文化財を保存整備し、文化財としての価値を多くの方に周知するとともに、群馬県、そして富岡市を訪れる多くの観光客を、点や線から面へと導く観点からも、継続的な予算確保を要望します。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	1	項目名	地方公共団体の職員が職務上行うオンライン請求による登記事項証明書等の交付に係る手数料の免除について
概要	<p>登記事項証明書等（登記事項証明書、地図等（地図、建物所在図又は地図に準ずる図面をいう。）及び土地所在図等（土地所在図、地積測量図、地役権図面、建物図面又は各階平面図をいう。）をいう。以下同じ。）の交付請求について、インターネットを利用したオンラインにより行う方法（以下「オンライン請求」という。）がありますが、登記所の窓口における交付請求の場合と異なり、登記手数料令（昭和24年政令第140号）に基づく手数料の納付が必要であるため、地方公共団体の職員が、職務上請求する場合には、当該手数料の納付が免除されるよう登記手数料令の改正を要望します。</p>		
説明	<p>登記所が交付する登記事項証明書等については、道路行政、建築行政、財産管理等に係る事務処理を行う際に必要不可欠な資料となるため、定期的に管轄の登記所の窓口へ行って交付請求を行っています。</p> <p>登記事項証明書等の交付については、オンライン請求による方法もありますが、登記手数料令に基づく手数料の納付が必要であるため、オンライン請求によらず、手数料の納付が免除されている登記所の窓口における交付請求により登記事項証明書等を取得しているのが現状です。</p> <p>登記事項証明書等のオンライン請求における手数料の納付が免除されれば、オンライン請求を活用することにより、地方公共団体の職員が直接登記所の窓口に行く負担を軽減することができ、登記所にとっても窓口の混雑防止に資するため、地方公共団体と登記所双方の事務処理の効率化につながります。</p> <p>また、登記事項証明書等のオンライン請求を行うことにより、直接登記所の窓口に行かなくても登記事項証明書等を取得できるようになるため、人の移動及び接触を抑制することにより新型コロナウイルス感染症のまん延防止にも資することになります。</p> <p>これらのことから地方公共団体の職員が登記事項証明書等をオンラインにより職務上請求する場合の手数料の免除を要望するものです。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	2	項目名	地域少子化対策重点推進交付金(結婚新生活支援事業)について
要望概要	<p>結婚新生活支援事業の国庫補助率の引き上げ、対象者に係る年齢要件の緩和並びに自治体配分枠の拡大を併せて要望いたします。</p>		
説明	<p>結婚新生活支援事業につきましては、国の平成27年度補正予算で決定され、本市においても平成29年度から事業を開始し、令和3年度で5年目を迎え、補助を受けた方からは大変好評を得ております。</p> <p>今年度の制度改正により、対象世帯の所得要件が340万円未満から400万円未満に、年齢要件も夫婦ともに39歳以下に緩和されるなど対象者の増加が見込まれています。その一方で、平成30年度から国庫補助率が4分の3から2分の1に引き下げられたことで、市の財政負担は大きくなり、今後の事業継続に影響を及ぼすことも考えられます。</p> <p>このような制度改正がある中、今後も新婚世帯全ての方の生活支援に繋がるよう、国庫補助率の引き上げ、対象者年齢要件の更なる緩和並びに自治体配分枠の拡大を併せて要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		新規	
番号	3	項目名	審議会等参加休暇制度の創設について
要望概要	<p>被雇用者が勤務時間中に行政の審議会等に委員として参加することについて、雇用者が被雇用者の身分を保証し有給休暇として措置する制度及びこの制度を運用する雇用者にインセンティブを付与する制度「審議会等参加休暇制度」の創設を要望いたします。</p>		
説明	<p>男女共同参画社会の実現を目指す中、地方公共団体が法令に基づき設置している審議会等では、現在でも女性の参加が低いままとなっているものがあります。</p> <p>これら審議会等については、公募による市民の参加制度を採用しているものがあり、女性の参加に期待しているところです。しかし、審議会等の開催日や時間帯が平日昼間となることが多く、たとえ委員の公募を行ったとしても、被雇用者などでは実質的に参加が困難となっています。</p> <p>このような状況下では、審議会等への市民の参加、ましてや雇用環境において今なお弱い立場に置かれている女性の参加を推進することは容易ではありません。</p> <p>そこで、市民、特に女性や若年層が審議会等へ委員として積極的に参加する機運を醸成し、社会全体としての行政参加への意識の変容を促すため、「審議会等参加休暇制度」の創設を要望いたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	4	項目名	西毛広域幹線道路の建設促進について
要望概要	<p>西毛広域幹線道路整備事業の早期事業完了に向け、更なる事業の建設促進を要望いたします。</p>		
説明	<p>西毛広域幹線道路は、本県の西毛地域と県央地域を結ぶ幹線道路として、また、北陸新幹線安中榛名駅へのアクセス道路の一環として計画されています。</p> <p>本市の道路交通体系は、首都圏と上信越方面を結ぶ国道18号が市の中央部を東西に走り、これを中心とした道路網が形成されています。国道18号においては、4車線化が進められ、東西の交通は確保されつつありますが、南北への幹線道路は整備が遅れている状況でございます。</p> <p>西毛広域幹線道路は、利便性の向上や地域間連携強化の役割を担い、経済の活性化や市民生活の向上等に寄与する道路として地域の大きな期待が込められていますので、早期に事業が完了できますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	5	項目名	空き家対策をより実効性のあるものとするための要件緩和・制度改正等について
概要	<p>空き家の増加が地域の安全・安心・防災・防犯・景観等において悪影響を及ぼしており、空き家対策は喫緊の課題です。</p> <p>空き家対策に取り組む市町村では、空き家の活用や除却費補助など様々な事業に取り組んでいますが、法の縛りや財政負担などからスピードを上げて取り組むことが困難な状況にあります。</p> <p>空き家の活用・適切な管理をさらに促進するべく、より実効性のある対策が実施できるよう、要件緩和・制度改正等について要望いたします。</p>		
説明	<p>(1) 「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき国庫補助制度が実施されていますが、法に基づく「特定空家等」の危険空き家以外については、除却後の跡地要件として地域活性化のために計画的な利用に供される必要があり、対象空き家の状態等により交付要件が限定され、非常に活用しづらいものとなっています。対象要件の撤廃など自治体が活用しやすい制度への要件緩和・拡充を要望します。</p> <p>(2) 空き家の増加と合わせ、相続放棄や相続人不存在などの案件が増えており、それらの空き家が管理不全な状況であっても速やかに対応できないケースが多くあります。空き家が所在する自治体に、空き家の状況に応じて柔軟に対応できる権限を付与する法改正、制度の創設を要望します。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	6	項目名	既存公共建築物におけるアスベスト飛散防止対策に係る支援について
要望概要	<p>既存公共建築物の改修・解体工事に伴うアスベスト含有建材等の含有調査や、除去、封じ込め・囲い込みに要する費用について、財政支援を要望いたします。</p>		
説明	<p>既存公共建築物の老朽化が進み解体を含む改修工事等が増加します。それに伴いアスベスト含有調査及びアスベストが含有していた場合は除去等の対策が必要となります。</p> <p>大気汚染防止法や労働安全衛生法等の改正により、アスベスト含有率やアスベストの種類追加等、アスベストに対する規制が建設当時とは違い現在は大変厳しくなり、アスベスト含有建材等が使用された建築物の改修工事等において、暴露防止や一般大気環境中への飛散防止対策に多額の費用を要することから、財政支援に特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

安中市		継続	
番号	7	項目名	ダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について
要望概要	ダムの堆砂土浚渫事業に係るダム上流域の森林からの土砂流出防止対策事業の実施について		
説明	<p>国土の保全と水資源の涵養のため、これまでに何千ものダムが建設され、豪雨時の洪水調節や水資源の確保等に役立っております。一方、その多くは建設から長い年月が経ち、上流域から流出した土砂による堆砂が進行し、ダムの貯留機能が低下してきています。</p> <p>本市所有の中木ダムにおいても、上流域の森林の荒廃が進み、流出した土砂により堆砂が急速に進行し、計画堆砂量を大幅に超えている状況にあります。</p> <p>そのため、市では平成22年度からダムの貯留機能回復のため、堆砂土の浚渫事業に取り組んできました。しかしながら、上流域からダムへ流入する土砂の低減がなされなければ、ダム自体の堆砂土浚渫事業を実施しても、ダムの貯留機能回復の効果が期待できないのが現状であります。</p> <p>つきましては、ダム上流域の森林整備や河川整備事業の実施等、ダム上流域からの土砂流出防止対策について、特段のご配慮をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	1	項目名	国道50号前橋笠懸道路の整備促進について
要望概要	<p>国道50号前橋笠懸道路（みどり市笠懸町から前橋市今井町まで、延長12.5km）の4車線化事業の早期完成</p>		
説明	<p>本市を横断する国道50号は、前橋市を起点として水戸市までの群馬、栃木、茨城の北関東3県を結ぶ延長152kmの幹線道路です。</p> <p>要望する事業区間は、県内で唯一残る2車線区間で、歩道、車道ともに幅員が狭く、慢性化した交通渋滞によって、経済活動や迂回交通による地域の生活環境に弊害を生じています。</p> <p>当該区間をバイパスする「前橋笠懸道路」は、国土交通省高崎河川国道事務所により平成21年度から事業着手され、平成25年度に終点部分の本市笠懸町鹿交差点付近の約500m区間の道路拡幅が完成しています。</p> <p>引き続き、地域の根幹を成す国道50号前橋笠懸道路の整備促進を要望いたします。</p>		



群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	2	項目名	国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす地方道路の整備促進支援について
要望概要	<p>高規格幹線道路と地域拠点や都市間を結ぶ広域的な幹線道路である、渡良瀬幹線道路（笠懸藪塚工区～塩原工区）及び、県道桐生伊勢崎線（阿左美大原工区）の整備促進</p>		
説明	<p>平成 31 年 4 月に、供用中の道路について重要物流道路及びその代替・補完路の指定が行われたところでありますが、これらに該当し国土強靱化や地域経済に好循環をもたらす、地方道路の機能強化及び整備促進に必要な財源確保などの支援をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市				新規
番号	3	項目名	生活環境の充実強化について	
要望概要	合併処理浄化槽への転換に係る支援			
説明	<p>令和2年度から単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に係る配管補助が新設されましたが、くみ取り便槽からの転換に対する配管補助がないことから、公共下水道未普及地域における適正な汚水処理が促進されるよう、同様の財政支援をお願いします。</p>			

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	4	項目名	学校給食に係る補助制度の創設について
要 望 概 要	<p>給食運営の助成制度の創設をお願いいたします。 また、給食設備の更新に係る補助制度の創設をお願い致します。</p>		
説 明	<p>学校給食は、学校給食法第1条で「児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とされており、また、「食育の推進」を図ることは教育活動の一環であると位置づけられています。</p> <p>みどり市では、成長期にある子どもたちの健やかな成長と、市の将来を担う人材を育てるため、食育を推進し、学校給食費の無料化を実施しています。給食費の無料化は、子育て支援や定住しやすい環境づくりを目的に全国的に広がってきている反面、人件費をはじめ高騰する材料費など自治体財政を圧迫する懸念が生じています。</p> <p>また、学校給食実施に当たっては施設・設備の老朽化に伴い維持管理の対策が課題となっております。</p> <p>つきましては、子育て支援の基礎整備の一環として給食運営の助成及び設備の更新に係る補助制度の創設をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	5	項目名	公立学校施設の整備に係る補助制度の拡充について
要望概要	<p>公立小中学校の施設整備に対する国庫補助制度のさらなる拡充をお願いいたします。</p>		
説明	<p>みどり市では、令和2年度に個別施設計画を策定し、これに基づいて公立学校の整備を順次実施していく考えです。具体的には、既設学校建物の外壁、内装、防水、設備等の改修などがあります。</p> <p>これまでも新設校建設やトイレの洋式化改修等において文部科学省による公立学校施設整備費負担金又は学校施設環境改善交付金を活用させていただいてきたところですが、上記の計画を推進する上で事業規模や事業内容によりこれらの国庫補助の現行の補助要件を満たさない事業も想定されるところです。</p> <p>については、学校教育の水準の維持向上のため、補助要件の緩和や建築単価及び補助率の引き上げ等、国庫補助制度のさらなる拡充をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	6	項目名	東京オリンピック・パラリンピックに伴う、ホストタウン推進事業（事前合宿・事後交流）に係る財政支援の拡充について
概要	東京オリンピック・パラリンピック開催に伴うホストタウン推進事業（事前合宿等の選手受入れやコロナ後の交流）に対する財政支援の拡充をお願いします。		
説明	<p>世界的な新型コロナウイルス感染症流行拡大に伴い、開催期日が1年先送りになった東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い、ホストタウン推進事業（事前合宿等の選手受入れ）では、十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながらの事業実施が求められています。</p> <p>現在、事前合宿受入れの準備を進めていますが、選手等の移動、宿泊や練習などの各シーンに対し、不特定多数と接触しない動線確保や選手・関係者同士のフィジカル・ディスタンスの確保等により、手配するバス台数や宿泊スペースを多く確保しなければならない状況です。</p> <p>さらに、選手・関係者などへのPCR検査や体調管理、行動管理などにも多くの経費を要することとなってきています。</p> <p>群馬県では、「群馬県スポーツ交流事業補助金」やスポーツ庁の「ホストタウン・事前キャンプ地における新型コロナウイルス感染対策事業」での財源措置が予定されていますが、とても増額分の費用が賄えるものではありません。</p> <p>については、十分な新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行うため、そして、ホストタウン実施自治体の財政負担軽減のため、さらに、オリンピック・パラリンピックの後、コロナ後の交流事業のための財政支援策の拡充をお願いいたします。</p>		

群馬県 12 市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		継続	
番号	7	項目名	国土調査（地籍調査）事業への国庫負担金の確保について
要望概要	<p>国土調査（地籍調査）事業を計画的に推進し、円滑に事業実施が図れるよう、国庫負担金については要望に即した予算確保をお願いいたします。</p>		
説明	<p>平成 23 年度より事業を開始した大間々地区の国土調査（地籍調査）事業は、事業実施対象区域内で年度毎に計画を立て、国庫負担金を受けて、令和 12 年度完了を目指し、現在事業を進めています。</p> <p>本市計画は地籍調査と連携する施策に合致した地区の調査であるが、年度計画に対する事業要望に対し国庫負担金が年々減少しております。</p> <p>そのため、年度計画通りに事業を進めるには、国庫負担金減少分を市予算で補うことになり、市財政に大きな負担となっており、また、負担金額に応じて事業規模を縮小すれば、事業完了までに相当な年月を要してしまいます。</p> <p>国土調査（地籍調査）事業は、「境界紛争の未然防止、適正課税、土地取引・公共事業・災害時の復旧が円滑に行われる」など市民生活に直接繋がる大切な事業であることから、国庫負担金については要望に即した予算確保をお願いいたします。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	8	項目名	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免（コロナ減免）の財政措置の拡充について
概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免（コロナ減免）について、令和2年度は減免総額の全額補助となったが、令和3年度は市町村調整対象需要額に応じて減免総額の2、4、8割のみとなるため、全額補助となるよう要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免（コロナ減免）について、令和2年度は減免総額の6割を災害臨時特例交付金と4割を特別調整交付金で措置され、全額措置となったが、令和3年度は災害臨時特例交付金は現在のところ基準が示されず、特別調整交付金で市町村調整対象需要額に応じて、2、4、8割のみ措置される見込みとなっている。</p> <p>減免した場合には、措置されない分は国民健康保険税等で賄わなければならない、減免されない被保険者に負担となる。また、国の減免基準により市町村等が実施するものであるため、減免総額の全額措置を要望するものである。</p>		

群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	9	項目名	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免（コロナ減免）に係る財政措置の拡充について
概要	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免（コロナ減免）に対する財政措置について、令和2年度は減免総額の全額を災害等特例臨時交付金及び特別調整交付金により措置されていたが、令和3年度より市町村調整対象需要額に応じ財政調整交付金から財政措置されるものの、一部は市町村が負担することとなった。介護保険料基準額の算出にこの負担分は組み入れておらず、介護保険事業計画どおりに給付費を保険料で賄うことができなくなる恐れため、追加の財政支援、または令和2年度と同様な財政措置を要望いたします。</p>		
説明	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険の第一号保険料の減免措置に対する財政支援の取扱いとしては、令和2年度は減免総額の6割を災害等臨時特例交付金、4割を特別調整交付金として全額措置されました。</p> <p>令和3年度の減免措置における財政支援は、特別調整交付金で第一号保険料の賦課総額に対する減免見込額の割合に応じ、2割、4割、8割のみ措置される見込みとなっています。</p> <p>減免を実施した場合には、措置されない分は、第一号被保険者の介護保険料で給付費を賄なればならず、減免されない被保険者に負担となります。また、国の減免基準により市町村等が実施するものであるため、追加の財政支援または、令和2年度と同様な財政措置を要望するものです。</p>		



群馬県12市の国に対する要望（各市個別要望）

みどり市		新規	
番号	10	項目名	情報セキュリティ対策強化及び更新等に係る財政措置について
概要	<p>平成27年度実施した国による地方自治体の情報セキュリティ対策の見直し強化により、国の基準に合わせた情報セキュリティ対策を構築する際に「地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金」が用意されたが、構築した設備の更新費用及び新たな強化対策費用について、補助がないため、引き続き国の財政措置をお願いしたい。</p>		
説明	<p>日本年金機構における個人情報流出事案に伴い、総務省においてマイナンバー制度及び自治体の行政に重大な影響を与えるリスクがあるとして、地方自治体の情報セキュリティ対策について抜本的に強化する必要があることから、総務省は平成27年度補正予算において地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金を計上し、全自治体が同基準の情報セキュリティ対策が行えるよう整備を行いました。</p> <p>その補助金を活用し、平成28年度に構築した情報セキュリティ対策設備について、機器の更新、また国が示す情報セキュリティ対策の見直し方針に対応するため、設備の再構築が必要となります。</p> <p>情報セキュリティ対策には、多額な財政負担が生じることから、更新費用及び見直しに係る再構築費用について、引き続き国による財政措置を講じていただきたい。</p>		